

「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」
における主な施策の実施状況及び実施計画

「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」における主な施策の実施状況及び実施計画

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|----------------------|---|---------------------|---|---------------------|-----------------|
| (1) 地域における子育て支援 | | | | | |
| ① 地域における子育て支援サービスの推進 | | | | | |
| 保育所等での延長保育 | 延長保育事業 保育認定を受けた児童について、認定時間以外に保育を実施した。 標準時間認定分:122か所 短時間認定分:46か所 | 124,726千円 | 延長保育事業 保育認定を受けた児童について、認定時間以外に保育を実施する。 標準時間認定分:148か所 短時間認定分:50か所 | 175,310千円 | 保育幼稚園課 |
| (拡)放課後児童健全育成事業 | 児童クラブの対象児童を小学6年生まで拡大するとともに、クラブの運営に要する経費について、放課後児童支援員資格取得等に対する加算を実施した。 【拡充内容】 ○児童クラブ設置数の増 97箇所 → 103箇所 (6箇所:花尾、原良第二、明和第二、鴨池第二、玉江第三、星峯西第三) | 645,312千円 | 児童クラブを10か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 【拡充内容】 ○児童クラブ設置数の増 103箇所 → 113箇所 (10箇所:川上第二、坂元台第二、坂元台第二、南、花野第二、玉江第四、西谷山第二、宮川第二、皇徳寺第二、生見) | 714,141千円 | 子ども政策課 谷山福祉課 |
| (拡)放課後児童健全育成補助事業 | 児童クラブ未設置校区等において、放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に対し、運営費の一部助成及び保護者の負担軽減のため補助を行い、児童の健全育成を図った。 【拡充内容】 ○補助事業者数の増 9事業者→12事業者 | 34,956千円 | 児童クラブ未設置校区等において、放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に対し、運営費の一部助成及び保護者の負担軽減のため補助を行い、児童の健全育成を図る。 【拡充内容】 ○補助事業者数の増 12事業者→19事業者 | 64,750千円 | 子ども政策課 |
| 子育て短期支援事業 | 児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施した。 ○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用予定日数:460日 ○夜間養護等(トワイライト)事業 延利用予定日数:7日 | 3,173千円 | 児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施する。 ○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用予定日数:765日 ○夜間養護等(トワイライト)事業 延利用予定日数:9日 | 4,983千円 | 子ども政策課 谷山福祉課 |
| (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業 | (1)開業助産師による訪問指導 【対象数 新生児 実 3,503人 延 3,799人 妊産婦 実 3,504人 延 3,800人】 (2)保健所職員による訪問指導 【対象数 未熟児 実 500人 延 602人 新生児 実 384人 延 397人 妊産婦 実 1,554人 延 1,778人】 | 15,628千円 (事業全体額) | (1)開業助産師による訪問指導 【対象見込み 新生児 3,760人、妊産婦 3,760人】 (2)保健所職員による訪問指導 【対象見込み 未熟児 600人、新生児 351人、妊産婦 2,000人】 【拡充内容】 出産直後の母親に必要な情報を掲載したパンフレットを作成し、出産後、産婦人科入院中の母親に配布する。 | 15,537千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| こんには赤ちゃん事業 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供を行った。 (新生児・妊産婦訪問指導事業で訪問した世帯を除く) 【対象数 実 1,503人 延 1,629人】 | 5,601千円 (事業全体額) | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供を行う。(新生児・妊産婦訪問指導事業で訪問した世帯を除く) 【対象見込み 1,770人】 | 6,229千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 育児支援家庭訪問事業 | 子育てに対し、不安やストレスを抱えている家庭に訪問支援員である助産師が訪問し、育児相談などの専門的支援や簡易な家事等の援助支援を行った。 ・延べ訪問回数 1,285回 | 5,217千円 | 子育てに対し、不安やストレスを抱えている家庭に訪問支援員である助産師が訪問し、育児相談などの専門的支援や簡易な家事等の援助支援を行う。 ・延べ訪問回数 1,400回 | 5,678千円 | 子ども福祉課 |
| すこやか子育て交流館管理運営等事業 | 子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子どもと子育て家庭や団体等の活動を応援する総合的な子育て支援の拠点施設として、すこやか子育て交流館を運営した。 親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談や子どもの一時預かり、子育て情報の提供や子育て支援のネットワークづくりを進めた。 利用者数:131,363人 相談件数:2,421件 一時預かり:2,512人 | 85,199千円 | 子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子どもと子育て家庭や団体等の活動を応援する総合的な子育て支援の拠点施設として、すこやか子育て交流館を運営する。 親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談や子どもの一時預かり、子育て情報の提供や子育て支援のネットワークづくりを進める。 | 100,213千円 | 子ども政策課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------|--|----------------------|---|----------------------|--------|
| (1) ① 親子つどいの広場運営事業 | 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、「親子つどいの広場(なかまっち・たにっこりん・なかよしの)」を運営した。 利用者数:128,048人 相談件数:1,881件 一時預かり利用者数:2,594人 ※利用者数、相談件数は3館合計、一時預かりは、たにっこりん、なかよしのの合計 | 114,495千円 | 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、「親子つどいの広場(なかまっち・たにっこりん・なかよしの)」を運営する。 | 114,642千円 | こども政策課 |
| (拡)親子つどいの広場整備事業 | 西部親子つどいの広場(仮称)の整備を進めるとともに、供用開始に向けた準備を行う。 ※高齢者福祉センター伊敷(仮称)と合築 【供用開始:平成29年4月予定】 | 92,018千円 | 西部親子つどいの広場(仮称)の整備を進めるとともに、供用開始に向けた準備を行う。 ※高齢者福祉センター伊敷(仮称)と合築 【供用開始:平成29年4月予定】 | 150,237千円 | こども政策課 |
| 児童センター運営事業 | 児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営した。 利用者数65,844人(3館合計) | 41,333千円 | 児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営する。 | 38,146千円 | こども政策課 |
| 地域子育て支援センター事業 | 保育所に担当職員を配置し、子育て親子に対する育児不安等についての相談指導、親子ふれあいの催し、子育てサークル等の育成・支援、地域住民への広報活動を行った。 実施施設:11か所 利用者数:48,743人 相談件数:1,318件 | 69,398千円 | 保育所等に担当職員を配置し、子育て親子に対する育児不安等についての相談指導、親子ふれあいの催し、子育てサークル等の育成・支援、地域住民への広報活動を行う。 実施施設:9か所 | 68,024千円 | こども政策課 |
| 保育所等での一時預かり | 一般型:家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、保育所、認定こども園等で一時的に預かった。 実施施設:81か所(自主事業を含む) 幼稚園型:幼稚園等において、主に在籍園児を通常の教育時間外に預かった。 実施施設:33か所(自主事業を含む) | 174,536千円 | 一般型:家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、保育所、認定こども園等で一時的に預かる。 実施施設:84か所(自主事業を含む) 幼稚園型:幼稚園等において、主に在籍園児を通常の教育時間外に預かる。 実施施設:37か所(自主事業を含む) | 308,434千円 | 保育幼稚園課 |
| (拡)病児・病後児保育事業 | 保育所に入所中の児童等が、病気の回復期等にあるため集団保育ができず、かつ、やむを得ない理由のために家庭で育児ができない場合に、一時的に施設で預かり、保育を行った。 実施施設:7か所 年間利用延べ人数 8,024人 | 105,543千円 | 保育所に入所中の児童等が、病気の回復期等にあるため集団保育ができず、かつ、やむを得ない理由のために家庭で育児ができない場合に、一時的に施設で預かり、保育を行う。 実施施設:7か所 年間利用延べ人数(見込み) 7,793人 【拡充内容】 利用対象児童「0歳～小学3年生」→「0歳～小学6年生」 | 122,196千円 | 保育幼稚園課 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターにアドバイザー及びサプリーダーを配置し、会員の募集及び相互援助活動を実施した。 依頼会員:2,384人 提供会員:781人 両方会員88人 活動回数:6,715回 | 11,450千円 | 育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターにアドバイザー及びサプリーダーを配置し、会員の募集及び相互援助活動を実施する。 | 11,789千円 | こども政策課 |
| 妊婦健康診査・健康相談事業 | 母子健康手帳交付時に、健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康管理・母子健康手帳の活用法などの指導を行った。 ・公費負担回数: 14回 ・妊婦健康診査: 68,069件 ・妊産婦健康相談: 5,981人 ・開催回数 205回 | 530,191千円 (事業全体額) | 母子健康手帳交付時に、健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康管理・母子健康手帳の活用法などの指導を行う。 ・公費負担回数: 14回 ・妊婦健康診査: 69,114件 ・妊産婦健康相談: 5,670人 ・開催回数 203回 | 536,877千円 (事業全体額) | 母子保健課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------|--------------------------------|---|---------------------|--|---------------------|--------|
| (1) ① | 利用者支援事業 (基本型) | 1.電話や館内等で保護者のあらゆる子育て相談に応じ、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用支援や助言を行う。 2.本市で実施している子育て支援事業やその他のサービスに関する情報を収集整理し、積極的な情報提供を行う。 3.地域支援者会議や関係機関等との連絡・調整・連携・協働を図る子育て支援ネットワーク会議の定期的な開催。 4.相談記録や事例経過記録の作成 企画運営指導員4人→5人(1名増) | 2,534千円 | 1.電話や館内等で保護者のあらゆる子育て相談に応じ、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用支援や助言を行う。 2.本市で実施している子育て支援事業やその他のサービスに関する情報を収集整理し、積極的な情報提供を行う。 3.地域支援者会議や関係機関等との連絡・調整・連携・協働を図る子育て支援ネットワーク会議の定期的な開催。 4.相談記録や事例経過記録の作成 ※28年度から予算については、すこやか子育て交流館管理運営事業(人件費)に移行 | 0千円 | こども政策課 |
| | 利用者支援事業 (特定型) | 保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報を提供した。 配置:保育幼稚園課 3名 谷山福祉課 2名 伊敷福祉課 1名 吉野福祉課 1名 計7名 | 14,957千円 | 保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報を提供する。 配置:保育幼稚園課 3名 谷山福祉課 2名 伊敷福祉課 1名 吉野福祉課 1名 計7名 | 16,219千円 | 保育幼稚園課 |
| | (拡)妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型)) | 5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、情報提供、関係機関との連携、相談支援等を行った。 | 10,859千円 (事業全体額) | 子育て世代包括支援センター5か所に母子保健支援員を配置し、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援を充実させる。 | 21,975万円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| ② 保育サービスの推進 | | | | | | |
| | 保育所等での休日保育 | 休日保育加算 日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、保育所において休日保育を実施した。 実施保育所:12か所 | 施設型給付へ移行 | 休日保育加算 日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、保育所において休日保育を実施する。 実施保育所:15か所 | 施設型給付へ移行 | 保育幼稚園課 |
| | 保育所等での障害児保育 | (障害児保育補助金) 中度以上の障害を持つ児童(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、保育士等の加配に要する経費を補助することにより、障害児保育を推進するとともに、障害児の処遇の向上を図る。 補助対象保育所:30か所 48人 (軽度障害児保育補助金) 軽度の障害を持つ児童(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、その保育に要する経費を補助することにより軽度障害児保育を推進するとともに、軽度障害児の処遇の向上を図る。 補助対象保育所:26か所 42人 (障害児保育円滑化事業補助金) 軽度障害児(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を含め障害児を4人以上受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、その保育に係る経費を補助することにより、障害児保育、軽度障害児保育の一層の推進及び充実を図る。 補助対象保育所:5か所 (療育支援児保育補助金) 障害児保育・軽度障害児以外の保育の対象とならない療育支援児(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、その保育に要する経費を補助することにより、障害児保育を推進するとともに、療育支援児の処遇の向上を図る。 補助対象保育所:77か所 374人 | 129,723千円 | (障害児保育補助金) 中度以上の障害を持つ児童(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、保育士等の加配に要する経費を補助することにより、障害児保育を推進するとともに、障害児の処遇の向上を図る。 補助対象保育所:29か所 45人(見込み) (軽度障害児保育補助金) 軽度の障害を持つ児童(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、その保育に要する経費を補助することにより軽度障害児保育を推進するとともに、軽度障害児の処遇の向上を図る。 補助対象保育所:23か所 36人(見込み) (障害児保育円滑化事業補助金) 軽度障害児(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を含め障害児を4人以上受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、その保育に係る経費を補助することにより、障害児保育、軽度障害児保育の一層の推進及び充実を図る。 補助対象保育所:5か所 (療育支援児保育補助金) 障害児保育・軽度障害児以外の保育の対象とならない療育支援児(幼保連携型認定こども園は2・3号の児童)を受け入れている保育所・幼保連携型認定こども園に対し、その保育に要する経費を補助することにより、障害児保育を推進するとともに、療育支援児の処遇の向上を図る。 補助対象保育所:79か所 300人(見込み) | 126,149千円 | 保育幼稚園課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------|---------------------------|--|-----------------|--|-----------------|--------|
| (1) ② | 保育所地域活動事業 | 異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に経費の一部を補助した。 補助対象保育所:99か所 | 9,454千円 | 異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に経費の一部を補助する。 補助対象保育所:107か所 | 10,700千円 | 保育幼稚園課 |
| | 保育所、幼稚園等での 幼児保育(教育)相談 | (a) 保育所 保育所に臨床心理士等の専門家を招き、指導の困難な児童や障害のある児童の状況の観察(検査)や、保育士や保護者に対する講話及び相談役をってもらうことにより幼児保育の充実を図る。 補助対象保育所:59か所 | 5,400千円 | (a) 保育所 保育所に臨床心理士等の専門家を招き、指導の困難な児童や障害のある児童の状況の観察(検査)や、保育士や保護者に対する講話及び相談役をってもらうことにより幼児保育の充実を図る。 補助対象保育所:77か所 | 6,930千円 | 保育幼稚園課 |
| | | (b) 幼稚園等 私立幼稚園等において、指導の困難な幼児や障害のある幼児の教育相談及び子育てに係る相談員への謝金を補助した。(私立幼稚園協会加入園) 補助対象幼稚園等:63か所 | 5,670千円 | (b) 幼稚園等 私立幼稚園等において、指導の困難な幼児や障害のある幼児の教育相談及び子育てに係る相談員への謝金を補助する。(私立幼稚園協会加入園) 補助対象幼稚園等:64か所 | 5,760千円 | |
| | 市保育園協会への研修費補助 | 多様な保育ニーズに対応できるよう、職員の養成と資質の向上を図るため、市保育園協会が実施する研修事業等に対し補助する。 研修会(協会主催)の実施、県内外での研修への派遣 | 20,928千円 | 多様な保育ニーズに対応できるよう、職員の養成と資質の向上を図るため、市保育園協会が実施する研修事業等に対し補助する。 研修会(協会主催)の実施、県内外での研修への派遣 | 21,547千円 | 保育幼稚園課 |
| | 私立幼稚園等への研修費補助 | 私立幼稚園等の教育・保育職員等数に応じて、研修費の補助を行った。(私立幼稚園協会加入園) | 21,147千円 | 私立幼稚園等の教育・保育職員等数に応じて、研修費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園) | 22,629千円 | 保育幼稚園課 |
| | 保育所保育士、幼稚園 教諭等の研修 | 研修の機会拡大を図るため、日本保育協会等の実施団体からの研修案内を各保育所等に周知させ、各園での申込に切り替えた。 | — | 研修の機会拡大を図るため、日本保育協会等の実施団体からの研修案内を各保育所等に周知させる。 | — | 保育幼稚園課 |
| | 保育所等への研修費補助 | 多様な保育ニーズに対応できるよう、職員の養成と資質の向上を図るため、市保育園協会未加入の保育園に対し、研修に要する経費を補助する。 補助対象保育所:9か所 | 1,398千円 | 多様な保育ニーズに対応できるよう、職員の養成と資質の向上を図るため、市保育園協会未加入の保育園に対し、研修に要する経費を補助する。 補助対象保育所:10か所 | 1,818千円 | 保育幼稚園課 |
| | 認可外保育施設助成事業 | 鹿児島市内の認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設の設置者に設置者等に対し補助金を交付する。 補助対象保育所:41か所 | 46,850千円 | 鹿児島市内の認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設の設置者に設置者等に対し補助金を交付する。 補助対象保育所:46か所 | 46,229千円 | 保育幼稚園課 |
| | (拡)施設型給付費 | 特定教育・保育を受ける児童に係る施設型給付を実施する。 対象施設:認定こども園33か所、幼稚園1か所、保育所99か所 | 13,784,726千円 | 特定教育・保育を受ける児童に係る施設型給付を実施する。 対象施設:認定こども園40か所、幼稚園2か所、保育所100か所 【拡充内容】 低所得の多子世帯等の保護者負担の軽減を充実する。 | 15,427,732千円 | 保育幼稚園課 |
| ③ 子育て支援のネットワークによる情報発信 | | | | | | |
| | すこやか子育て交流館管理 運営等事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| | 子育て支援ネットワーク 推進事業 | すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進した。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 年2回開催 ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 アクセス件数:174,784件 | 1,507千円 | すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て支援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま子育てガイドの発行 | 1,794千円 | こども政策課 |
| | 親子つどいの広場運営事業 (再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------------|--|--|--|--|--------------------|--------|
| (1) ③ | (拡)親子つどいの広場整備事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| | 地域子育て支援センター事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| | 育児支援事業(自主グループ育成と支援) | 各保健センターや地区公民館・福祉館等で活動している育児の自主グループの活動を支援した。 | 4,932千円 (事業全体額) | 各保健センターや地区公民館・福祉館等で活動している育児の自主グループの活動を支援する。 | 5,712千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| | 母親クラブ育成・支援事業 | 母親クラブに対して、活動費の補助を行った。 助成団体:26団体 | 3,668千円 | 母親クラブに対して、活動費の補助を行う。 | 3,780千円 | こども政策課 |
| | ふれあい子育てサロン事業への協力 | 子育てサロン立ち上げに係るプログラムの作成及び開設に向けての支援を行うとともにサロンでの健康教育を行った。 | 0千円 | 子育てサロン立ち上げに係るプログラムの作成及び開設に向けての支援を行うとともにサロンでの健康教育を行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| | にこにこ子育て応援隊支援事業 | 様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とする「にこにこ子育て応援隊」を結成し、それらの活動に関する情報発信を行った。 1 にこにこ子育て応援隊の登録実績(累計) ①地域みんなで応援隊:61団体等 ②職場のババママ応援隊:32団体等 ③お出かけたく!トク!応援隊:707店舗等 ※①~③重複分10団体等 ①~③の合計:790団体等 2 子育てパスポート発行世帯数(累計) 58,962世帯 | 206千円 | 様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とする「にこにこ子育て応援隊」を結成し、それらの活動に関する情報発信を行う。 | 211千円 | こども政策課 |
| | 子育てガイド作成事業 | 主に就学前児童のいる保護者が、安心して子どもを育てられるように、福祉、保健、教育関係など本市の子育て支援に関する施策を掲載した冊子「子育てガイド」を作成し、配布することで、広く市民に情報を提供した。 作成冊数:15,000冊 | 43千円 | 子育て支援ネットワーク推進事業に統合 | 0千円 | こども政策課 |
| | 利用者支援事業(基本型)(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| | 利用者支援事業(特定型)(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| | (拡)妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| ④ 子どもの健全育成 | | | | | | |
| 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議 | ・心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 ・明るく楽しい学校づくり市民大会 期日:平成27年10月24日(土) 場所:市民文化ホール | 1,032千円 | ・心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 ・心のとびらを開く家庭づくり講座(8/22) ・明るく楽しい学校づくり市民大会(10/15) ・さつまっ子のつどい(1/28) | 1,083千円 | 青少年課 | |
| (拡)放課後児童健全育成事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 | |
| (拡)放課後児童健全育成補助事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 | |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---------------------------|--|---------------------|---|---------------------|--------|
| (1) ④ 新・郷中教育推進事業 | ・放課後子ども教室を15校に開設した。 (既存10校)松原小、城南小、宮川小、武岡小、伊敷小、川上小、星峯西小、西陵小、宇宿小、春山小 (新規5校)坂元台小、大龍小、山下小、向陽小、桜丘東小 | 21,551千円 | ・放課後子ども教室を30校に開設 (既存10校)松原小、城南小、宮川小、武岡小、伊敷小、川上小、星峯西小、西陵小、宇宿小、春山小 (新規5校)坂元台小、大龍小、山下小、向陽小、桜丘東小、本名小、牟礼団小、坂元小、清水小、草牟田小、昭和小、武小、田上小、広木小、荒田小、中郡小、西伊敷小、松元小、星峯東小、瀬々里小 ※下線のある学校は、28年度に新たに開設予定の学校 | 31,599千円 | 青少年課 |
| 子ども会育成事業 | ・あいご主事の委嘱(189人) ・校区あいご会研修会(あいご講座の実施) | 8,217千円 | ・あいご主事の委嘱(189人) ・校区あいご会研修会(あいご講座の実施) | 8,297千円 | 青少年課 |
| (終)錦江湾わくわく親子クルージング事業 | 子育て家庭の親と子どもを対象に、桜島フェリーによるクルージングを実施し、親子でのレクリエーション、食事により交流を図るとともに、子育て相談や情報提供を行う。 開催回数:1回 参加者:365名(101世帯) (9月27日開催) | 1,700千円 | — | — | 子ども政策課 |
| ⑤ 町内会や校区社会福祉協議会等への支援、連携 | | | | | |
| みんなで参加わがまちづくり支援事業 | 地域住民の親睦、相互扶助、福祉など、住みよい地域社会づくりに大きな役割を果たしている町内会の活動活性化及び地域の連帯強化を促進した。 ※申請件数 551件 | 26,750千円 | 地域住民の親睦、相互扶助、福祉など、住みよい地域社会づくりに大きな役割を果たしている町内会の活動活性化及び地域の連帯強化を促進する。 ※申請見込件数 554件 | 30,173千円 | 地域振興課 |
| 子ども会育成事業(再掲) | (1)―④の再掲 | — | (1)―④の再掲 | — | 青少年課 |
| 地域ふれあい交流助成事業 | 高齢者(65才以上)10人以上及び小中学生5人以上でふれあい事業を実施する団体及び、幼稚園、保育園において園児とふれあい事業を実施する高齢者を5人以上含む団体に対し助成する。 補助件数 295件 | 10,973千円 | 高齢者(65才以上)10人以上及び小中学生5人以上でふれあい事業を実施する団体及び、幼稚園、保育園において園児とふれあい事業を実施する高齢者を5人以上含む団体に対し助成する。 補助件数 310件 | 12,219千円 | 長寿支援課 |
| 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの構築 | ・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの構築 地域福祉支援員6人を配置し、地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言などの支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの構築に取り組んだ。 ・小地域ネットワーク支えあい補助金 校区社協が実施する小地域ネットワークの連絡調整会議や自主研修会等に対し補助金を交付することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有化を推進した。 補助団体:63校区社会福祉協議会 補助額計:2,832,000円 | 32,224千円 (事業全体額) | ・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進 地域福祉支援員6人が、地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言などの支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進に取り組む。 ・小地域ネットワーク支えあい補助金 校区社協が実施する小地域ネットワークの連絡調整会議や自主研修会等に対し補助金を交付することで、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有化を推進する。 | 35,023千円 (事業全体額) | 地域福祉課 |
| 市社会福祉協議会補助事業 | 校区社会福祉協議会等が行う福祉活動を支援する市社会福祉協議会に補助を行い、地域福祉の推進を図った。 | 201,830千円 | 校区社会福祉協議会等が行う福祉活動を支援する市社会福祉協議会に補助を行い、地域福祉の推進を図る。 | 209,318千円 | 地域福祉課 |
| ふれあい子育てサロン事業への協力(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | 母子保健課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------|---|--------------------|---|--------------------|--------|
| (1) ⑥ 民生委員・児童委員との協働 | | | | | |
| 要保護児童対策地域協議会の運営 | 要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、要保護児童等に関する情報交換や、支援内容に関する協議を行った。 ・代表者会議の開催 H27.6.4開催 ・児童虐待等の通告への対応 ・個別ケース検討会議の開催 332回 ・実務者会議の開催: 4回開催 ・子ども相談連絡部会の開催 ・意見交換会1回、研修会2回(虐待防止講演会兼ねる) ・児童虐待防止のための啓発活動 ・児童虐待防止講演会・シンポジウム H27.11.11開催 関係機関職員への研修など | 1,364千円 (事業費全額) | 要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、要保護児童等に関する情報交換や、支援内容に関する協議を行う。 ・代表者会議の開催 ・児童虐待等の通告への対応 ・個別ケース検討会議の開催 ・実務者会議の開催:5地区各1回程度 ・子ども相談連絡部会の開催 ・児童虐待防止のための啓発活動 関係機関職員への研修など | 1,368千円 (事業費全額) | こども福祉課 |
| 民生委員・児童委員研修会 | 援助を必要とする児童や妊産婦等への援助活動のほか、地域における児童の健全育成に努める等の役割を持つ民生委員・児童委員の資質向上と福祉に関する知識習得を目的とした研修等を行った。 ・現任委員研修会 年1回 ・新任委員研修会 年2回 ・先進地業務視察研修 年1回 ・行政と地区民児協会長との連絡会 年1回 | 1,049千円 | 援助を必要とする児童や妊産婦等への援助活動のほか、地域における児童の健全育成に努める等の役割を持つ民生委員・児童委員の資質向上と福祉に関する知識習得を目的とした研修等を行う。 ・現任委員研修会 年1回 ・新任委員研修会 年2回 ・先進地業務視察研修 年1回 ・行政と地区民児協会長との連絡会 年1回 | 1,614千円 | 地域福祉課 |
| 民生委員・児童委員活動促進事業 | 民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会に対して、その活動・運営に必要な費用を交付した。 ・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民児協会長活動費交付金 ・地区民児協運営費交付金 ・地区民児協研修助成金 ・地区民児協会長交通費交付金 | 181,845千円 | 民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会に対して、その活動・運営に必要な費用を交付する。 ・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民児協会長活動費交付金 ・地区民児協運営費交付金 ・地区民児協研修助成金 ・地区民児協会長交通費交付金 | 183,707千円 | 地域福祉課 |
| ⑦ 市民団体や事業者等の自主的な活動の促進 | | | | | |
| 母親クラブ育成・支援事業(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | こども政策課 |
| にこにこ子育て応援隊支援事業(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | こども政策課 |
| 市社会福祉協議会補助事業(再掲) | (1)―⑤の再掲 | — | (1)―⑤の再掲 | — | 地域福祉課 |
| わくわく福祉交流フェア | 子どもや高齢者など、多くの市民や福祉施設、福祉団体等の参加のもと、多様な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的にわくわく福祉交流フェアを開催した。 日時:平成27年11月8日(日) 場所:中央公園、ベルク広場、親子つどいの広場なかまっち、天文館シネマパラダイス | 7,854千円 | 子どもや高齢者など、多くの市民や福祉施設、福祉団体等の参加のもと、多様な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的にわくわく福祉交流フェアを開催する。 日時:平成28年11月13日(日) 場所:上町ふれあい広場、親子つどいの広場なかまっち、天文館シネマパラダイス | 5,916千円 | 地域福祉課 |
| 子育てサポーター養成事業 | 市民が自らの経験等を活かして子育てを支援する「子育てサポーター」を、子育て支援施設や母親クラブ等に派遣し、講座イベント等の見守りや託児を行った。 なお、養成講座については、27年度から全国共通展開の「子育て支援員研修」制度が創設され、本市の養成講座は、県における「子育て支援員研修」の実施状況を踏まえた見直しが必要となったことから、27年度の実施は見送った。 派遣回数305回 延べ611人 | 206千円 | 市民が自らの経験等を活かして子育てを支援することができるよう「子育てサポーター」を養成するための講座を開催し、様々な子育て支援を行う人材を育成する。 ・講座修了者 50人 ・子育てサポーター登録者 50人 | 1,234千円 | こども政策課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|-----------------------|---|----------------------|---|----------------------|-------|
| (1) ⑦ | 市民とつくる協働のまち事業 | 市民活動団体の活動を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成した。 ※平成27年度 採択:11事業 応募:22事業 | 3,601千円 | 市民活動団体の活動を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。 ※平成28年度 採択:18事業 応募:23事業 | 3,192千円 | 市民協働課 |
| | 市民活動応援講座(市民活動促進事業の一部) | 公益的なサービスの担い手となる市民活動団体の育成支援を目的として講座を開催した。 平成27年度からは、団体の成熟度に応じて、基礎・発展コースの2コースを開催した。 ※平成27年度 基礎コース30人 発展コース33人 | 905千円 | 公益的なサービスの担い手となる市民活動団体の育成支援を目的として講座を開催する。 平成27年度からは、団体の成熟度に応じて、基礎・発展コースの2コースを開催する。 ※各コース定員30名 | 950千円 | 市民協働課 |
| (2) 母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進 | | | | | | |
| ① 妊婦・出産に係る正しい知識の普及・啓発 — ア 妊婦健康診査の重要性の普及啓発 | | | | | | |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 母親・父親になるための準備教室 | 母親・父親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるように支援を行った。 ・開設回数: 12回 ・実施日数: 36日 ・実人員 323人 ・延人員 613人 | 530,191千円 (事業全体額) | 母親・父親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるように支援を行う。 ・開設回数: 6回 ・実施日数: 18日 ・実人員 200人 ・延人員 600人 | 536,877千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| | 母性健康管理指導事項連絡カードの普及 | 母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導事項連絡カードの普及の指導を行った。 | 0千円 | 母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導事項連絡カードの普及の指導を行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| ① 妊婦・出産に係る正しい知識の普及・啓発 — イ 妊娠中の喫煙、飲酒等についての啓発 | | | | | | |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 母親・父親になるための準備教室(再掲) | (2)―①―アの再掲 | — | (2)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| | 妊婦とその家族への禁煙指導 | 母子健康手帳交付時に、妊産婦の健康管理などの指導を行うとともに薬剤師による喫煙防止の個別相談を行った。 | 530,191千円 (事業全体額) | 母子健康手帳交付時に、妊産婦の健康管理などの指導を行うとともに薬剤師による喫煙防止の個別相談を行う。 | 536,877千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| | 健康増進計画推進事業 | 第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」による市民の健康づくりを推進するため、健康づくり推進市民会議の運営やラジオ番組の制作・放送など情報発信を行った。 1 計画の周知・広報 (1)ラジオ番組の制作・放送 全13回(10月～12月) (2)健康づくり月間(11月)での周知・広報 2 計画の推進体制の強化 (1)市民会議の運営 (総会年1回・企画運営委員会年1回) (2)会報(健康ニュース)発行 年3回 各25,000部 3 健康づくり推進会議(庁内) ・20部長 年2回 4 鹿児島市健康増進計画推進検討委員会(外部) ・委員26人、委員会開催 年2回 5 (1)体にやさしいかごしまメニューのお店事業 ・登録店舗数:119店舗(平成28年3月31日現在) (2)たばこの煙のないお店事業 ・登録店舗数:136店舗(平成28年3月31日現在) | 2,394千円 | 食生活や運動、たばこ・アルコール等の健康づくりに関連のある10分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(平成25年度～34年度)」に基づく受動喫煙防止の取組を推進する。 飲食店等を対象に「たばこの煙のない(終日禁煙)お店」の募集・登録・広報等を行い、受動喫煙防止の取組を推進する。 ・「たばこの煙のないお店」登録店拡充 ・「たばこの煙のないお店」の登録店情報を掲載した健康にやさしいお店リーフレットの作成・配布(10,000部) ・「たばこの煙のないお店」募集案内の送付(飲食店送付見込み 700件) ・健康ニュースの発行(年2回)各25,000部 ・鹿児島市健康づくり推進市民会議ホームページの運営(禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載) ・「かごしま市民すこやかプラン」の中間評価のためのアンケート調査の実施 | 4,121千円 | 健康総務課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---|----------------------|--|----------------------|--------|
| (2) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — ア 母親の視点から見て満足できる妊娠・出産の普及 | | | | | |
| 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母親・父親になるための準備教室(再掲) | (2)―①―アの再掲 | — | (2)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — イ 妊婦・出産・育児における切れ目ない支援 | | | | | |
| 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (拡)妊婦・出産包括支援事業 | 妊婦・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うため、5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけるとともに、産後ケア事業等を実施した。 産後ケア 利用実人員 113人 利用日数 1,027日 | 10,859千円 (事業全体額) | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させるため、新たに子育て世代包括支援センター5カ所に母子保健支援員を配置するとともに、産後ケア事業に日帰り型を新設する。 | 21,975万円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母子栄養強化事業 | 妊産婦、栄養強化を必要とする乳児、多胎児に対してミルクの支給を行った。 対象者:107人 | 4,932千円 (事業全体額) | 妊産婦、栄養強化を必要とする乳児、多胎児に対してミルクの支給を行う。 対象者:111人 | 5,712千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 乳幼児健康診査事業 | 心身の発育・発達の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施し、栄養・歯科・育児に関する指導を行った。 ・乳幼児 15,557人 ・1歳6月児 5,281人 ・3歳児 5,619人 ・乳幼児健診(予約制) 延人員 102人 | 119,240千円 | 心身の発育・発達の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施し、栄養・歯科・育児に関する指導を行う。 ・乳幼児 15,394人 ・1歳6月児 5,310人 ・3歳児 5,323人 ・乳幼児健診(予約制) 延人員 371人 | 118,364千円 | 母子保健課 |
| ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — ウ 妊婦にやさしい環境づくり | | | | | |
| 母性健康管理指導事項連絡カードの普及(再掲) | (2)―①―アの再掲 | — | (2)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| 健康増進計画推進事業(再掲) | (2)―①―イの再掲 | — | (2)―①―イの再掲 | — | 健康総務課 |
| マタニティマークの普及啓発 | 平成18年3月に厚生労働省が発表したマタニティマークを利用し、同マークのホームページへの掲載や市電広告のポスター掲示により、妊婦にやさしい環境づくりの広報を行うとともに、母子保健制度の手引きである「お母さんセット」の表紙への利用やマークの入った紙製手さげ袋を作成し母子健康手帳交付時に配布した。 市電広告期間 平成27年12月1日～12月30日 手提げ袋:5,981枚 | 530,191千円 (事業全体額) | 平成18年3月に厚生労働省が発表したマタニティマークを利用し、同マークのホームページへの掲載や市電広告のポスター掲示により、妊婦にやさしい環境づくりの広報を行うとともに、母子保健制度の手引きである「お母さんセット」の表紙への利用やマークの入った紙製手さげ袋を作成し母子健康手帳交付時に配布する。 市電広告期間 平成28年12月1日～12月30日 手提げ袋: 5,900枚 | 536,877千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| パーキングパーミット制度の普及 | 来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行った。 | 0千円 | 来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行う。 | 0千円 | 障害福祉課 |
| ファミリー・サポート・センターでの家事援助の実施 | ファミリー・サポート・センターにおいて、妊婦等に対する家事援助を実施した。 依頼会員30人 提供会員299人 活動回数289回 | 11,450千円 (事業全体額) | ファミリー・サポート・センターにおいて、妊婦等に対する家事援助を実施する。 | 11,789千円 (事業全体額) | こども政策課 |
| ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — エ 産後の心の支援 | | | | | |
| (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------------|--|---------------------|---|---------------------|--------|
| (2) ② | 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | (拡)妊婦・出産包括支援事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| | 医療機関との連絡会の開催 | 母子保健連絡会を開催した。 | 0千円 | 母子保健連絡会を開催する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (ア) きめ細やかな相談と育児に関する情報提供の実施 | | | | | | |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 育児支援家庭訪問事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども福祉課 |
| | 育児教室 | 育児に関すること、健康づくり等についての知識や技術の普及を図るために育児教室を開催した。 開催回数 14回 | 896千円 (事業全体額) | 育児に関すること、健康づくり等についての知識や技術の普及を図るために育児教室を開催する。 開催回数 12回 | 880千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| | 子どもすこやか安心ねっと事業 | 発育発達不安のある児を対象に専門家による相談会や講演会を行った。 乳幼児相談窓口 ・すくすく親子教室 71回 ・わくわく親子教室 28回 総合発達相談会 13回 ・学習会 7回 ・親子ひだまり発達相談 60回 ・訪問による個別支援 ・るんるんクラブ 21回 | 27,605千円 (事業全体額) | 発育発達不安のある児を対象に専門家による相談会や講演会を行う。 乳幼児相談窓口 ・すくすく親子教室 72回 ・わくわく親子教室 28回 総合発達相談会 11回 ・学習会 4回 ・親子ひだまり発達相談 60回 ・訪問による個別支援 ・るんるんクラブ 21回 | 28,042千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| | 育児支援事業(育児相談) | 乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を各保健センター・地域公民館・福祉館で実施した。 ・保健センター: 121回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 73回 | 4,932千円 (事業全体額) | 乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する。 ・保健センター: 120回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 63回 | 5,712千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (イ) 仲間づくりの視点を取り入れた健康診査・教育の実施 | | | | | | |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 乳幼児健康診査事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| | 子どもすこやか安心ねっと事業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 育児支援事業(育児相談)(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 育児教室(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--|----------------------|--|----------------------|--------|
| (2) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ア 父親と母親が育児を楽しむための支援 (ウ) 父親が参加しやすい「健康教室」の実施 | | | | | |
| 母親・父親になるための準備教室(再掲) | (2)―①―アの再掲 | — | (2)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| 育児教室(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — イ 妊娠期からの児童虐待防止対策 | | | | | |
| 妊娠期間中からの育児不安等を抱えた家庭の把握と支援 | 妊娠の届け出時面接や妊娠・出産や産後の子育ての相談を受けた保健・福祉機関、医療機関等の情報等から、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産後の支援体制を整えた。 | 530,191千円 (事業全体額) | 妊娠の届け出時面接や妊娠・出産や産後の子育ての相談を受けた保健・福祉機関、医療機関等の情報等から、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産後の支援体制を整える。 | 536,877千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母子保健訪問指導 | 指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等を訪問した。 | 0千円 | 指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等を訪問する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| 育児支援家庭訪問事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども福祉課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (ア) 医療、保健、福祉、地域との連携 | | | | | |
| 子どもすこやか安心ねっと事業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| 子育て支援ネットワーク構築事業(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | こども政策課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (イ) 地域における育児支援の推進 | | | | | |
| ふれあい子育てサロン事業への協力(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | 母子保健課 |
| 育児支援事業(自主グループ育成と支援)(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | 母子保健課 |
| 地域子育て支援センター事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| にこにこ子育て応援隊支援事業(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | こども政策課 |
| 子育てサポーター養成事業(再掲) | (1)―⑦の再掲 | — | (1)―⑦の再掲 | — | こども政策課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (ウ) 母子保健にかかわる関係者の研修会の実施 | | | | | |
| 開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会 | 開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会を開催した。 | 0千円 | 開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会を開催する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| 訪問指導員研修会 | 「こんにちは赤ちゃん事業」の目的を理解し、乳児及び保護者の健康管理の支援に関する知識や子育て支援に関する最新の情報や技術を学ぶ研修を開催した。 | 5,601千円 (事業全体額) | 「こんにちは赤ちゃん事業」の目的を理解し、乳児及び保護者の健康管理の支援に関する知識や子育て支援に関する最新の情報や技術を学ぶ研修を開催する。 | 6,229千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 母子保健推進員研修会 | 役員研修会を開催した。 開催回数 2回 | 4,932千円 (事業全体額) | 役員研修会を開催する。 開催回数 2回 | 5,712千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (ア) 相談支援 | | | | | |
| 乳幼児健康診査事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--|---------------------|---|---------------------|--------|
| (2) ③ 子どもすこやか安心ねっと事業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| 利用者支援事業(基本型)(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (イ) 同じ課題を持つ親への支援 | | | | | |
| 子どもすこやか安心ねっと事業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (ウ) 養育支援を必要とする乳幼児の早期発見・早期支援 | | | | | |
| 妊婦健康診査・健康相談事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母子保健訪問指導(再掲) | (2)―③―イの再掲 | — | (2)―③―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 乳幼児健康診査事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| 未熟児の支援に関する連絡会 | 未熟児などの周産期母子を支援するにあたっての連携会議を開催した。 | 0千円 | 未熟児などの周産期母子を支援するにあたっての連携会議を開催する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (エ) 発達に気がかりがある子どもの早期発見・早期支援 | | | | | |
| 乳幼児健康診査事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| 子どもすこやか安心ねっと事業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (オ) 保育所・幼稚園等との連携 | | | | | |
| 子どもすこやか安心ねっと事業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| 夢すこやかファイルの活用 | 相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるように努めた。 ○ 小・中学校特別支援学級在籍児童生徒全員(248人)に相談支援ファイルを配布した。 ○ 保健センター、児童発達支援事業所等で、希望する保護者(243人)に相談支援ファイルを配布した。 | 159,296千円 (事業全体) | 相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるようにする。 ○ 小・中学校特別支援学級在籍児童生徒への相談支援ファイルの配布 ○ 保健センター、児童発達支援事業所等での、希望する保護者への相談支援ファイルの配布 | 172,932千円 (事業全体) | 学校教育課 |
| 障害児通所等支援事業 | 在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として以下のサービス利用を支援した。 ①児童発達支援 延利用者数 20,022人 ②放課後等デイサービス 延利用者数 11,184人 ③保育所等訪問支援 延利用者数 437人 | 2,994,393千円 | 在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として以下のサービス利用を支援する。 ①児童発達支援 延利用者数 18,550人(見込) ②放課後等デイサービス 延利用者数 14,144人(見込) ③保育所等訪問支援 延利用者数 372人(見込) | 3,880,632千円 | 障害福祉課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|--|--------------------|--|--------------------|-------------|
| ② | | | | | |
| ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ア 思春期の健康づくりと性教育の環境整備 (7) 生と性(命の大切さ、妊娠出産のしくみ、避妊、性感染症)の教育の推進 | | | | | |
| 性教育推進事業 | 性に関する今日の問題に対応し、学校での性教育を補完するために、専門の医師や助産師等により児童生徒及び保護者を対象に講演会を行った。 (実施校数) 小学校39校、中学校19校、高等学校3校 | 879千円 | 性に関する今日の問題に対応し、学校での性教育を補完するために、専門の医師や助産師等により児童生徒及び保護者を対象に講演会を行った。 (予定)小学校39校、中学校19校、高等学校3校 | 879千円 | 保健体育課 |
| 学校における性に関する指導の実施 | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動及び道徳)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施した。 (実施校数)小学校78校 中学校39校 高等学校3校 | — | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動及び道徳)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。 | — | 保健体育課 |
| 講師の派遣 | 妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行った。 | 0千円 | 妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ア 思春期の健康づくりと性教育の環境整備 (イ) 健康な生活習慣が身につくための情報の提供 | | | | | |
| 学校における飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の実施 | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動等)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施した。 また、学校薬剤師等を講師として招聘し、「薬物乱用防止教室」を実施した。 (実施校数)小学校58校 中学校39校 高等学校3校 | — | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動等)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。8月、学校保健担当者や養護教諭等に対して、研修会を実施する。 また、学校薬剤師等を講師として招聘し、「薬物乱用防止教室」を実施する。 | — | 保健体育課 |
| ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — イ 思春期相談の実施 | | | | | |
| 性感染症予防と早期発見の啓発 | (保健予防課) 性感染症予防のための啓発を行い、性感染症の予防、早期発見早期受診の勧奨を行った。 ・「新成人の君へ」に感染症について掲載 | 3,334千円 (事業費全体) | (保健予防課) 性感染症予防のための啓発を行い、性感染症の予防、早期発見早期受診の勧奨を行う。 ・「新成人の君へ」に感染症について掲載 | 3,319千円 (事業費全体) | 保健予防課、保健体育課 |
| エイズ、性感染症の検査や相談 | エイズや性感染症に関する検査や相談を実施した。 ・検査:毎週火曜日(平日)、毎月第2木曜日(夜間)、6月7日・11月29日(休日) | 3,334千円 (事業費全体) | エイズや性感染症に関する検査や相談を実施する。 ・検査:毎週火曜日(平日)、毎月第2木曜日(夜間)、6月5日・12月4日(休日) | 3,319千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 思春期特有の心の問題や健康に関する相談 | 思春期の児童生徒が抱える心や身体的悩みの軽減及び解決のために、健康観察等での児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図るとともに、組織的な保健指導や健康相談の充実を図った。 | 0千円 | 思春期の児童生徒が抱える心や身体的悩みの軽減及び解決のために、健康観察等での児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図るとともに、組織的な保健指導や健康相談の充実を図る。 | 0千円 | 保健体育課 |
| ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ウ 市民や関係機関への情報の提供と協力体制の構築 | | | | | |
| エイズ、性感染症予防の市民への情報提供 | エイズ・性感染症予防の市民への情報提供を行った。 ・市民のひろば掲載 ・パンフレット等の配布 ・世界エイズキャンペーン ・エイズ情報テレホンサービス | 3,334千円 (事業費全体) | エイズ・性感染症予防の市民への情報提供を行う。 ・市民のひろば掲載 ・パンフレット等の配布 ・世界エイズキャンペーン ・エイズ情報テレホンサービス | 3,319千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 感染症講演会 | エイズ対策研修の実施 ・8月 医療関係者、養護教諭、福祉職等を対象としてHIV等に関する講演会を実施した。(8月7日(金)開催) ・エイズ対策に従事する保健師等を研修会や講演会に参加させた。 | 3,334千円 (事業費全体) | エイズ対策研修の実施 ・8月 医療関係者、養護教諭、福祉職等を対象としてHIV等に関する講演会を実施する。(8月19日(金)開催予定) ・エイズ対策に従事する保健師等を研修会や講演会に参加させる。 | 3,319千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 市学校保健フォーラム | 学校関係者、保護者及び医師会等の関係団体が一堂に会し、児童生徒等の今日的な健康課題について実態把握や、情報交換を行い、連携を深めた。 参加者 534人 | 149千円 | 学校関係者、保護者及び医師会等の関係団体が一堂に会し、児童生徒等の今日的な健康の課題について実態把握や、情報交換を行い、連携を深める。 | 65千円 | 保健体育課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------------|--|----------------------|--|----------------------|--------|
| (2) ⑤ 食育の推進 | | | | | |
| 妊産婦や乳幼児の栄養指導、栄養相談 | 栄養相談件数(個別相談) ・妊婦 598人 ・乳児1,567人 ・1歳6か月児557人 ・3歳児455人 (集団指導) 507回 延16,274人 | 342千円 (保健予防課分) | 妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で栄養指導・栄養相談を行う。 | 510千円 (保健予防課分) | 保健予防課 |
| 保育所、幼稚園等における食に関する指導の実施 | 保育園、認定こども園 乳幼児の発育・発達に応じた食育を各園の特性を生かした計画を踏まえ、それぞれの園が適切に実践する。また、食育指導の充実を図るために研修会を開催するとともに資料等を提供した。 ・児童福祉施設給食関係者研修会開催回数 1回 | 0千円 | 保育園、認定こども園 乳幼児の発育・発達に応じた食育を各園の特性を生かした計画を踏まえ、それぞれの園が適切に実践する。また、食育指導の充実を図るために研修会を開催するとともに資料等を提供する。 ・児童福祉施設給食関係者研修会開催回数 年3回 ・私立保育園栄養士研修会開催回数 年1回 | 186千円 | 保育幼稚園課 |
| 学校における食に関する指導の実施 | 児童生徒の発達段階に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校の教育活動全体を通して、担任や栄養教諭等が教育課程に沿って計画的に実施した。 また、食に関する指導研究協力校(鶴池中学校)の実践研究に取り組んだ。昨年度協力校である西田小学校の取組を給食指導担当者研修会で発表してもらい、食に関する指導の推進を図った。 | 32千円 | 児童生徒の発達段階に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校の教育活動全体を通して、担任や栄養教諭等が教育課程に沿って計画的に実施する。 また、食に関する指導研究協力校(鶴池中学校)の実践研究を研究誌にまとめるとともに、栄養指導等の希望のある学校へ市栄養士を派遣する。 | 33千円 | 保健体育課 |
| 「早寝早起き朝ごはん運動」の推進 | 児童生徒等の「朝食摂取」等の実態を把握し、発達段階に応じた指導を家庭と連携して行い、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進した。 | — | 児童生徒等の「朝食摂取」等の実態を把握し、発達段階に応じた指導を家庭と連携して行い、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進する。 | — | 保健体育課 |
| かごしま環境未来館における環境学習に関する講座 | 市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の講座を実施した。また地域における環境学習や環境保全活動に当館主催講座の講師等を派遣し、地域における環境保全活動の推進を図った。 講座開催数:160講座 講師派遣件数:6件 (27年度からかごしま環境未来財団が指定管理者として実施) | 158,000千円 (事業全体額) | 市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の講座を実施する。また地域における環境学習や環境保全活動に当館主催講座の講師等を派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 講座開催予定数:約160講座 講師派遣予定件数:約6件 (27年度からかごしま環境未来財団が指定管理者として実施) | 177,292千円 (事業全体額) | 環境政策課 |
| 食育推進事業 | 第二次かごしま市食育推進計画(平成26年度～30年度)に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。 1 推進委員会等の開催 2回 2 食育推進ネットワークの連携強化 ネットワーク会議の開催 3回 3 食育情報の発信 食育推進ポスターの発行 600枚 食育情報誌の発行(2回) 各20,000部 食育ホームページの情報更新 食育リーフレットやちらしの配布 4 食育推進支援員の派遣 27回 5 周知広報 パネル展示、研修会や市政広報番組での周知 | 1,550千円 | 第二次かごしま市食育推進計画(平成26年度～30年度)に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 1 推進委員会等の開催 2 食育推進ネットワークの連携強化 3 食育情報の発信 4 食育推進支援員の派遣 5 周知広報 | 1,662千円 | 健康総務課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|---|-----------------|--|-----------------|-----------|
| (2) ⑥ 小児保健医療の推進 ア 小児保健医療水準の向上 (ア) 小児保健医療体制の整備 | | | | | |
| 救命救急センターや総合周産期母子医療センターの運営 | 県内全域を対象とした第三次救急医療機関として、重篤な救急患者の救急医療やリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対する周産期医療の充実を図るため、医療機器を購入した。 | 4,741千円 | 県内全域を対象とした第三次救急医療機関として、重篤な救急患者の救急医療やリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対する周産期医療の充実を図るため、医療機器を購入する。 (28年度は、救急医療や新生児医療等に特化した医療機器の予算計上はなし) | 0千円 | 市立病院経営管理課 |
| 夜間急病センターの運営 | 夜間における急病患者に医療を提供した。 平成27年度受診者数 19,894人 (内訳) 内科 6,643人 小児科 9,950人 外科 2,834人 産婦人科 16人 眼科 182人 耳鼻いんこう科 269人 | 334,180千円 | 夜間における急病患者に医療を提供する。 ・指定管理者 鹿児島市医師会 ・診療日 毎日 ・診療科目・時間 内科、小児科、外科、産婦人科 …午後7時～翌朝7時(休日午後6時開始) 眼科、耳鼻いんこう科 …午後7時～午後11時(休日午後6時開始) ※産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制 | 341,367千円 | 保健総務課 |
| 乳幼児健康診査事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 健康診査従事者の資質向上のための研修会の開催 | 乳幼児健康診査における育児支援の強化、関係機関との連携を図った。 | 0千円 | 乳幼児健康診査における育児支援の強化、関係機関との連携を図る。 | 0千円 | 母子保健課 |
| ⑥ 小児保健医療の推進 ア 小児保健医療水準の向上 (イ) 医療費負担の軽減 | | | | | |
| (拡)こども医療費助成事業 | 小学校修了前までのこどもの医療費の一部を助成した。 また、平成28年4月診療分から助成対象を中学校修了前までに拡大することに伴う、準備業務を行った。 ・助成実績件数:301,623件 | 1,240,490千円 | 中学校修了前までのこどもの医療費の一部を助成する。 ・助成見込件数:345,822件 (拡充内容)小学6年生まで⇒中学3年生まで | 1,388,413千円 | こども福祉課 |
| 未熟児養育医療事業 | 未熟児に対し必要な医療費の一部を給付した。 ・実人員 225人 | 58,568千円 | 未熟児に対し必要な医療費の一部を給付する。 ・実人員 222人 | 69,569千円 | 母子保健課 |
| 自立支援医療費(育成)支給事業 | 身体に障害のある児童に対して専門的な医療により、児童の障害の回復と健全な発育を図った。 給付人員 510人 | 35,988千円 | 身体に障害のある児童に対して専門的な医療により、児童の障害の回復と健全な発育を図る。 給付人員 600人 | 32,332千円 | 母子保健課 |
| ⑥ 小児保健医療の推進 イ 乳幼児突然死症候群(SIDS)予防対策の推進 | | | | | |
| 乳幼児突然死症候群予防の啓発 | SIDS予防のポスター掲示とチラシの配布を妊産婦健康相談、乳幼児健診、育児相談、育児教室、母親・父親になるための準備教室で行った。 | 0千円 | SIDS予防のポスター掲示とチラシの配布を妊産婦健康相談、乳幼児健診、育児相談、育児教室、母親・父親になるための準備教室で行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| 健康増進計画推進事業(再掲) | (2)―①―イの再掲 | — | (2)―①―イの再掲 | — | 健康総務課 |
| 妊婦とその家族への禁煙の指導(再掲) | (2)―①―イの再掲 | — | (2)―①―イの再掲 | — | 母子保健課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|--|------------------------|--|------------------------|--------|
| (2) ⑥ 小児保健医療の推進 ウ 予防接種推進への取組 | | | | | |
| 予防接種事業の推進 | 各種の予防接種を行った。 ・ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎(ポリオ)・麻疹・風しん・日本脳炎・破傷風・結核(BCG)・Hib感染症・小児用肺炎球菌・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)・水痘 | 1,540,446千円 (事業費全体) | 各種の予防接種を行う。 ・ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎(ポリオ)・麻疹・風しん・日本脳炎・破傷風・結核(BCG)・Hib感染症・小児用肺炎球菌・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)・水痘 | 1,508,244千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 乳児ロタウイルス予防接種事業の推進 | ロタウイルスワクチンの予防接種に要する経費の一部を助成した。 | 38,432千円 (事業費全体) | ロタウイルスワクチンの予防接種に要する経費の一部を助成する。 | 53,957千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 予防接種に関する情報の提供 | 委託医療機関におけるポスター掲示、接種対象年齢到達時の通知、1歳6か月、3歳児健診の際に接種勧奨を行った。 | 1,540,446千円 (事業費全体) | 委託医療機関におけるポスター掲示、接種対象年齢到達時の通知、1歳6か月、3歳児健診の際に接種勧奨を行う。 | 1,508,244千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| ⑥ 小児保健医療の推進 エ 不慮の事故防止対策への取組 | | | | | |
| 小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及 | 小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及を妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で行った。 | 0千円 | 小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及を妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| セーフコミュニティ対策事業(子どもの安全) | セーフコミュニティの認証取得を目指すとともに、セーフコミュニティ推進体制の確立を図る。 事業推進にあたり、子どもの安全分野対策委員会を開催する。 ・子どもの分野別対策委員会 7回開催 | 608千円 | セーフコミュニティの認証取得後、評価指標に基づき取り組みの推進を図るもので、事業推進にあたり、子どもの安全分野対策委員会を開催する。 ・子どもの分野別対策委員会 3回開催 | 192千円 | こども政策課 |
| ⑥ 小児保健医療の推進 オ 歯科口腔保健の推進 | | | | | |
| 乳幼児健康診査事業(歯科検診) | 各保健センター等で実施する1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科健診や歯みがき指導等を実施した。 ・1歳6か月児 5,269人 ・3歳児 5,615人 | 119,240千円 | 各保健センター等で実施する1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科健診や歯みがき指導等を行う。 ・1歳6か月児 5,310人 ・3歳児 5,323人 | 118,364千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 乳幼児歯の健康づくり事業 | 医療機関に委託して1歳児の歯科健診、保健指導、2歳児、2歳6か月児、翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象に、歯科健診、フッ素塗布を実施した。 ・受診者見込数 1歳児 4,021人 2歳児 3,764人 2歳6か月児 3,787人 就学前 3,626人 | 33,729千円 | 医療機関に委託して1歳児の歯科健診、保健指導、2歳児、2歳6か月児、翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象に、歯科健診、フッ素塗布を行う。 ・受診者見込数 1歳児 4,020人 2歳児 4,060人 2歳6か月児 3,720人 就学前 3,660人 | 34,392千円 | 保健予防課 |
| 育児相談における歯科相談と歯みがき指導 | 各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する育児相談で歯科相談や歯みがき指導を実施した。 ・保健センター: 121回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 73回 | 4,932千円 | 各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する育児相談で歯科相談や歯みがき指導を行う。 ・保健センター: 120回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 74回 | 5,712千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 妊婦健康診査・健康相談事業(歯科検診) | 母子健康手帳交付時に併設して実施する妊産婦健康相談において、歯科健診や集団指導を実施した。 ・受診者見込数: 5,278人 ・開催回数: 205回 | 530,191千円 | 母子健康手帳交付時に併設して実施する妊産婦健康相談において、歯科健診や集団指導を行う。 ・受診者見込数: 5,670人 ・開催回数: 203回 | 536,877千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 学校における歯科口腔保健教育の実施 | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動)を通して、教諭や養護教諭等が計画的に実施した。また、学校歯科医等を講師として招聘し、ブラッシング指導等を実施した。 | — | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動)を通して、教諭や養護教諭等が計画的に実施する。また、学校歯科医等を講師として招聘し、ブラッシング指導等を実施する。 | — | 保健体育課 |
| ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 ア 慢性疾病児童等地域支援協議会の設置 | | | | | |
| 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 小児慢性特定疾病をもつ児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を配置した。 | 3,107千円 (事業費全体) | 小児慢性特定疾病をもつ児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を配置する。 | 5,400千円 (事業費全体) | 母子保健課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------|--|--------------------|---|--------------------|-------|
| (2) ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 | イ 個別支援の推進 | | | | |
| 関係機関と連携した相談会の開催 | 小児慢性特定疾病をもつ児童とその養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みの軽減を図るため、家庭看護、食事・栄養及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整、その他日常生活に関し必要な内容について相談事業及び情報の提供等を行った。 | 3,107千円 (事業全体額) | 小児慢性特定疾病をもつ児童とその養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みの軽減を図るため、家庭看護、食事・栄養及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整、その他日常生活に関し必要な内容について相談事業及び情報の提供等を行う。 | 5,400千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 | ウ 保護者の医療費負担の軽減 | | | | |
| 小児慢性特定疾病医療費助成事業 | 小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行った | 148,997千円 | 小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行う | 161,149千円 | 母子保健課 |
| ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 | エ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の取組 | | | | |
| 小児慢性特定疾病医療費助成事業(再掲) | (2)―①―ウの再掲 | — | (2)―①―ウの再掲 | — | 母子保健課 |
| 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(再掲) | (2)―①―アの再掲 | — | (2)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| ⑧ 不妊に悩む方に対する支援の充実 | | | | | |
| (拡)不妊に悩む方への特定治療支援事業 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊治療について助成を行った。また、平成28年1月20日治療終了分から、初年度初回助成上限額を増額するとともに、男性の不妊治療にも助成を開始した。 | 122,913千円 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊治療について助成を行う。初年度初回助成上限額を増額するとともに、男性の不妊治療にも助成を開始した。 【拡充内容】初回助成上限額 200,000円 ⇒ 300,000円 | 135,252千円 | 母子保健課 |
| 不妊治療に関する情報の提供と相談 | 母子保健課や各保健センターにて情報提供と相談を実施する。 | 0千円 | 母子保健課や各保健センターにて情報提供と相談を実施する。 | 0千円 | 母子保健課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|-----------------|--------------|-----------------|-----|-----|-----|------|--------------|---------------|---|------------|-----------|------|------|---|---------------------|-------|-------|-------|---|------------------|------------|-------|-------|---|-----------------------|-------|---|--------|---|---------------------|-------|-------|-------|---|-------------------------------|-------|-------|-------|---|----------------|-----------|-------|-----|---|--------------|------------|-------|-------|--|-------|
| (2) ⑨ 指標及び目標一覧 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>指 標</th> <th>26年度</th> <th>27年度 (実績)</th> <th>31年度 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>妊娠中の妊婦の喫煙率</td> <td>2.1% (※2)</td> <td>2.4%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>妊娠・出産について満足している者の割合</td> <td>55.0%</td> <td>84.1%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>積極的に育児をしている父親の割合</td> <td>28.5% (※2)</td> <td>58.5%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合</td> <td>96.1%</td> <td>—</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>この地域で子育てをしたいと思う親の割合</td> <td>93.1%</td> <td>93.1%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合</td> <td>87.3%</td> <td>80.1%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>十代の人工妊娠中絶率(※1)</td> <td>13.7 (※2)</td> <td>12.9%</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>むし歯のない3歳児の割合</td> <td>79.5% (※2)</td> <td>82.9%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 分母に15～19歳の女子人口、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算(女子人口千対) ※2 25年度実績</p> | | | | | No. | 指 標 | 26年度 | 27年度 (実績) | 31年度 (目標値) | 1 | 妊娠中の妊婦の喫煙率 | 2.1% (※2) | 2.4% | 0.0% | 2 | 妊娠・出産について満足している者の割合 | 55.0% | 84.1% | 70.0% | 3 | 積極的に育児をしている父親の割合 | 28.5% (※2) | 58.5% | 50.0% | 4 | 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 | 96.1% | — | 100.0% | 5 | この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 93.1% | 93.1% | 95.0% | 6 | 育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合 | 87.3% | 80.1% | 90.0% | 7 | 十代の人工妊娠中絶率(※1) | 13.7 (※2) | 12.9% | 6.5 | 8 | むし歯のない3歳児の割合 | 79.5% (※2) | 82.9% | 85.0% | | 母子保健課 |
| No. | 指 標 | 26年度 | 27年度 (実績) | 31年度 (目標値) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 妊娠中の妊婦の喫煙率 | 2.1% (※2) | 2.4% | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 妊娠・出産について満足している者の割合 | 55.0% | 84.1% | 70.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 積極的に育児をしている父親の割合 | 28.5% (※2) | 58.5% | 50.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 | 96.1% | — | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 93.1% | 93.1% | 95.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合 | 87.3% | 80.1% | 90.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 十代の人工妊娠中絶率(※1) | 13.7 (※2) | 12.9% | 6.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | むし歯のない3歳児の割合 | 79.5% (※2) | 82.9% | 85.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

| | | | | | |
|---|---|---------------------|--|---------------------|----------------------|
| ① 次世代の親の育成 | | | | | |
| 幼稚園等における未就園児の親子登園 | 未就園児の親子登園を実施することにより、幼稚園の教育について情報発信をし、開かれた幼稚園づくりに努めた。 | — | 未就園児の親子登園を実施することにより、幼稚園の教育について情報発信をし、開かれた幼稚園づくりが行われるようにする。 | — | 学校教育課(H27) 保育幼稚園課 |
| 保育所等における子育て広場 | 地域子育て支援センター事業実施園と、地域の保育所の連携を図ることによって、親子のふれあい広場や育児講座等の充実を図った | 69,398千円 (事業全体額) | 地域子育て支援センター事業実施施設と、地域の保育所の連携を図ることによって、親子のふれあい広場や育児講座等の充実を図る。 | 68,024千円 (事業全体額) | 子ども政策課 |
| 保育所地域活動事業(再掲) | (1)―②の再掲 | — | (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — ア 確かな学力の育成 | | | | | |
| 少人数指導、習熟の程度に応じた指導、チーム・ティーチングなどの指導方法改善の取組 | 小学校では算数、中学校では数学・英語等を中心に、児童生徒の実態に応じて習熟の程度に応じた少人数指導やチームティーチングを実施するなど指導方法改善に取り組んだ。 | — | 小学校では算数、中学校では数学・英語等を中心に、児童生徒の実態に応じて習熟の程度に応じた少人数指導やチームティーチングを実施するなど指導方法改善に引き続き取り組む。 | — | 学校教育課 |
| 個性あふれる学校づくり推進事業 | 総合的な学習の時間等において、地域人材や著名人を活用するなどして、体験活動等を充実させ、特色ある教育活動を展開できた。 | 19,157千円 | 総合的な学習の時間等において体験活動やキャリア教育を充実させ、特色ある教育活動を展開させることにより、児童生徒一人一人の個性を尊重し、自ら学び考える力や豊かな人間性などの生きる力を育成する。 | 19,185千円 | 学校教育課 |
| 教育の情報化推進事業 | 児童生徒の情報活用能力を培うとともに、操作技能の向上を図った。また、学校でのICT活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、ICT支援員による電話相談窓口を開設し、支援員を学校に派遣した。教科指導の充実やより分かりやすい授業の推進のため、鹿児島市教育情報ネットワークシステム(KEdiネット)の利用環境の充実及び整備したコンピュータ機器等の維持管理を行った。 | 319,828千円 | 児童生徒の情報活用能力を培うとともに、操作技能の向上を図る。また、学校でのICT活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、ICT支援員による電話相談窓口を引き続き開設し、支援員を学校に派遣する。教科指導の充実やより分かりやすい授業の推進のため、鹿児島市教育情報ネットワークシステム(KEdiネット)の利用環境の充実及び整備したコンピュータ機器等の計画的な更新と維持管理を図る。 | 376,241千円 | 学校教育課 |
| 小学校における英会話活動の推進事業 | 40人の英会話活動協力員を各小学校に配置し、1～2年生で年間3時間、3～4年生で年間3.2時間、5・6年生で年間15時間担任とのチームティーチングを実施した。 | 20,485千円 | 40人の英会話活動協力員を各小学校に配置し、1～4年生で年間3時間、5・6年生で年間15時間担任とのチームティーチングを実施させ、国際感覚と外国語によるコミュニケーション能力の素地を育む。 | 17,560千円 | 学校教育課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---|-------------------|---|-------------|--|----------------|
| (3) | ② | 学力検査の実施事業 | 全小学校6年生に4教科(国、社、算、理)、全中学校1年生に4教科(国、社、数、理)及び2年生に1教科(英語)の学力検査を実施した。 | 16,306千円 | 全小学校6年生に4教科(国、社、算、理)、全中学校1年生に4教科(国、社、数、理)及び2年生に1教科(英語)の学力検査を実施することにより、本市児童生徒の学力を把握し、個に応じた指導の充実を図る。 | 17,220千円 学校教育課 |
| ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — イ 豊かな心の育成 | | | | | | |
| | | 教育相談の充実事業 | 教育相談室での相談件数 5,128件 市スクールカウンセラー相談件数 12,641件 文科省スクールカウンセラー相談件数 2,387件 | 50,275千円 | 面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。 | 53,141千円 青少年課 |
| | | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 相談を受けた児童生徒数 小学生 105人、中学生 73人、計178人 | 8,035千円 | スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。 | 8,124千円 青少年課 |
| | | 不登校児童生徒支援事業 | 適応指導教室通級生 小学生 9人、中学生 142人、計151人 学習支援による支援児童生徒数 小学生 6人、中学生 35人、計41人 | 27,520千円 | 適応指導教室を市内5か所に設置し、不登校児童生徒への支援や保護者への相談に応じる。 また、学習支援員を適応指導教室に配置し、家庭を訪問して学習支援を実施する。 | 28,951千円 青少年課 |
| | | 臨床心理相談員活用事業 | 臨床心理相談員相談件数 2,349件 | 15,276千円 | いじめ問題や不登校等の専門性を必要とする教育相談や心理検査、学校内外での事故に遭遇した際の心のケアを図るためのカウンセリングを児童生徒や保護者らに対して行う。 また、適応指導教室の通級生への人間関係づくりのサポートを行い、学校復帰を支援する。 | 15,951千円 青少年課 |
| | | 心のパートナー派遣事業 | 心のパートナー派遣状況 適応指導教室派遣回数 509回 要請学校派遣回数 264回 計773回 | 1,489千円 | 市内の大学で教職を目指している者や心理学等を学んでいる大学生(院生)を適応指導教室に配置し、適応指導教室や要請のあった小・中学校で不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援を行い、児童生徒の自立支援を行う。 | 1,529千円 青少年課 |
| | | 道徳教育研究会 | 道徳教育研修会を実施し、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の充実を図った。 | 10千円 | 道徳の時間の授業を通して、その意義の理解を図りながら指導法の工夫・改善を図るとともに、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の充実を図る。 | 10千円 学校教育課 |
| | | 「こころの言の葉」コンクール事業 | 中学生とその保護者の手紙文コンクールを実施し、優秀作品集を編集し、市内の全中学生に配布した。 | 1,407千円 | 中学生とその保護者の手紙文コンクールを実施し、優秀作品集を編集し、市内の全中学生に配布することで、相手の存在の意義と自分の在り方・生き方について考えさせる契機とする。 | 1,377千円 学校教育課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--|----------------------|--|----------------------|--------|
| (3) ② 鹿児島芸術鑑賞事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○芸術家派遣プロジェクト 地元芸術家による派遣公演を実施した。 (小・中学校30校、子育て支援施設4ヶ所) ○学校巡回芸術劇場 中央の文化芸術団体による学校巡回公演を実施した。 (小学校9校) ○劇団四季「こころの劇場」 市内の小学校6年生を劇団四季ミュージカル鹿児島公演観劇会に無料招待した。 (小学校81校、特別支援学校小学部5校) ○子どものための舞台芸術鑑賞事業 平成27年度に開催された市民文化ホールの自主文化事業のうち、国内外の優れた舞台芸術事業に鹿児島市内在住の小学4年生～中学3年生(保護者同伴)を無料招待した。 (53組106名) ○札幌交響楽団ふれあいコンサート 札幌市との観光・文化交流協定にちなみ、札幌交響楽団員による金管五重奏によるコンサートを行った。(山下小学校3～6年生を対象) ○ニッセイ名作オペラ鑑賞教室鹿児島公演 市内の高校生をオペラ鑑賞会に無料招待した。 (ラ・サール高校、明桜館高校、開陽高校) | 16,480千円 | <ul style="list-style-type: none"> ○芸術家派遣プロジェクト 地元芸術家による派遣公演を実施する。 (小・中学校35校、子育て支援施設4施設) ○劇団四季「こころの劇場」 市内の小学校6年生を劇団四季ミュージカル鹿児島公演観劇会に無料招待する。 (児童数見込み:約6,100人) | 9,592千円 | 文化振興課 |
| かごしまメルヘン館等における読み聞かせ等の実施 | かごしま近代文学館・メルヘン館、市民文化ホール等において、子どもたちが本や音楽に親しむことができるよう、読み聞かせや音楽鑑賞のイベントを実施した。 ※読み聞かせ 約 129回 ※音楽鑑賞 約 15回 | 588,693千円 (事業費全体) | かごしま近代文学館・メルヘン館、市民文化ホール等において、子どもたちが本や音楽に親しむことができるよう、読み聞かせや音楽鑑賞のイベントを実施する。 ※読み聞かせ 約 100回 ※音楽鑑賞 約 20回 | 589,502千円 (事業費全体) | 文化振興課 |
| 「金の鈴」読み聞かせ会 | 子どもの読書活動へのきっかけづくりするため、校区公民館において、夏休み、冬休み、春休み期間中にボランティアによる読み聞かせを実施した。 実施回数:62回 (夏休み 42回、冬休み 10回、春休み 10回) | 5,229千円 | 子どもの読書活動へのきっかけづくりするため、校区公民館において、夏休み、冬休み、春休み期間中にボランティアによる読み聞かせを実施する。小学生は誰でも参加可能とし、近隣の児童クラブと連携して実施する。 ※夏休み42日間の間に3回 ※冬休み12日間の間に1回 ※春休み12日間の間に1回 | 3,414千円 | 文化振興課 |
| 保育所、幼稚園等における絵本の読み聞かせ活動の推進 | (a) 保育所 こどもの心が育つ保育推進事業補助金 入所児童の情操教育事業等に要する経費の一部を補助した。 補助対象保育所:96か所 | 13,909千円 | (a) 保育所 こどもの心が育つ保育推進事業補助金 入所児童の情操教育事業等に要する経費の一部を補助する。 補助対象保育所:97か所 | 14,480千円 | 保育幼稚園課 |
| | (b) 幼稚園等 私立幼稚園等の学級数に応じて、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費の補助を行った。(私立幼稚園協会加入園) | 11,207千円 | (b) 幼稚園等 私立幼稚園等の学級数に応じて、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園) | 12,961千円 | |
| 読み聞かせ講師派遣事業 | 子どもの読書活動を推進するため、要望に応じて読み聞かせ講師を派遣した。 | 98千円 | 子どもの読書活動を推進するため、要望に応じて読み聞かせ講師を派遣する。 | 72千円 | 図書館 |
| 小学生おすすめ50冊(冊子)配付 | 子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを推進するため、小学校全学級(1～3年生)に1冊配布した。 | 154千円 | 子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを推進するため、小学校全学級(4～6年生)に1冊配布する。 | 92千円 | 図書館 |
| ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 - ウ 健やかな体の育成 | | | | | |
| 運動部活動活性化事業 | 運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に指導協力者を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と望ましい運営及び指導の充実を図る。 人員・回数:41人・年間1人40回 | 6,605千円 | 運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に指導協力者を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と望ましい運営及び指導の充実を図る。 人員・回数:40人・年間1人42回 | 6,804千円 | 保健体育課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--|-----------------|--|-----------------|---------|
| (3) ② 体育実技講習会 | 職務や経験年数、教科領域等の課題を踏まえて研修内容を充実し、教職員の資質を向上させるための講習会を行う。【小・中・高等学校教員水泳指導法講習会、小学校体育実技講習会、中・高等学校体育実技講習会、弓道指導者講習会(隔年開催)、小・中学校初任校1年目研修】 | 90千円 | 職務や経験年数、教科領域等の課題を踏まえて研修内容を充実し、教職員の資質を向上させるための講習会を行う。【小・中・高等学校教員水泳指導法講習会、小学校体育実技講習会、中・高等学校体育実技講習会、弓道指導者講習会(隔年開催)、小・中学校初任校1年目研修】 | 70千円 | 保健体育課 |
| 学校保健担当者研修会、養護教諭等研修会 | 4月、学校保健担当者に対して、学校保健、学校安全に関する管理と指導の仕方について研修会を実施した。 また、養護教諭等に対しても、養護教諭の役割及び定期健康診断の概要と実施等について研修会を実施した。 8月、学校保健担当者及び養護教諭に対して、研修会を実施した。 | 21千円 | 4月、学校保健担当者に対して、学校保健、学校安全に関する管理と指導の仕方について研修会を実施する。また、養護教諭等に対しても、養護教諭の役割及び定期健康診断の概要と実施等について研修会を実施する。 | 42千円 | 保健体育課 |
| 定期健康診断の実施と事後指導の充実 | 医師会、歯科医師会等の協力のもと、6月30日までに児童生徒の定期健康診断を実施する。有所見者に対しては治療勧告をするとともに、心臓、腎臓等の精密検査を行った。 | 53,349千円 | 医師会、歯科医師会等の協力のもと、6月30日までに児童生徒の定期健康診断を実施する。有所見者に対しては治療勧告をするとともに、心臓、腎臓等の精密検査を行う。 | 49,165千円 | 保健体育課 |
| スポーツ少年団の育成 | ブロック別交流大会(6,818人) 年末クリーン作戦(6,493人) 初級ジュニアスクール(92人) | 1,900千円 | 12ブロックでの交流大会、15競技種目別交流大会、年末クリーン作戦、ジュニアリーダースクール等を開催予定 | 1,900千円 | 保健体育課 |
| 地域スポーツクラブの運営活性化 | スポーツ教室開催(243回、7,021人) 鹿児島市地域スポーツクラブ育成連絡協議会の開催(5月9日、12月3日の2回開催) 鹿児島市地域スポーツクラブ対抗グラウンド・ゴルフ交流大会(雨天のため中止) 鹿児島市地域スポーツクラブ対抗ソフトバレーボール交流大会(2月6日の1回開催、121人) | 2,803千円 | 地域スポーツクラブに、スポーツ教室の運営を委託する。 第3回鹿児島市地域スポーツクラブ育成連絡協議会及び講師による研修会を実施する。 地域スポーツクラブ対抗スポーツ交流会を年2回開催する。(グラウンド・ゴルフ、ソフトバレー) | 2,813千円 | 保健体育課 |
| 市民生き生きスポ・レクフェスタ | 平成27年10月12日(月)、11月21日(土)、22日(日)、23日(月) 4日間開催 参加者 4,920人 生き生きカップ大会 14種目 体験種目 11種目 | 2,721千円 | 10月8日(月)に総合開会式、社会体育功労者表彰式、スポーツ講演会が開催され、10月9日・10日に、生き生きカップ大会や体験種目を実施する。 | 3,035千円 | 保健体育課 |
| ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 - エ 信頼される学校づくり | | | | | |
| 教職員等研修事業 | 経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修会を164回実施した。 | 8,109千円 | 経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。 | 8,238千円 | 学校教育課ほか |
| 学校評価の推進 | すべての学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表した。 | — | すべての学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表する。 | — | 学校教育課 |
| 保育所や幼稚園等と小学校との連携の推進 | 小学校が入学前の検診及び入学説明会を実施する際に連携を図る。 また、子どもの育ちを小学校につなぐための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付し連携を図った。 | — | 小学校が入学前の検診及び入学説明会を実施する際に連携を図る。 また、子どもの育ちを小学校につなぐための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付し連携を図る。 | — | 保育幼稚園課 |
| ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 - オ 幼児教育の推進 | | | | | |
| 私立幼稚園協会に対する助成 | 市私立幼稚園協会に対して、協会運営費の補助を行った。 | 3,387千円 | 市私立幼稚園協会に対して、協会運営費の補助を行う。 | 3,391千円 | 保育幼稚園課 |
| 市保育園協会に対する助成(再掲) | (1)―②の再掲 | — | (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (拡)私立幼稚園就園奨励費補助事業 | 私立幼稚園に就園する3～5歳児の保護者の所得状況に応じて、設置者が保育料等を減免した場合に補助した。 補助対象者 4,892人 | 608,837千円 | 私立幼稚園に就園する3～5歳児の保護者の所得状況に応じて、設置者が保育料等を減免した場合に補助する。 補助対象者 4,114人(見込み) 【拡充内容】 低所得の多子世帯等への助成を充実する。 | 530,323千円 | 保育幼稚園課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---|--|-----------------|--|-----------------|--------|
| (3) | ② | 多子世帯保育料等軽減事業 私立幼稚園に就園する3～5歳児の多子世帯(18歳未満の子を3人以上扶養している世帯)の保護者で比較的所得の低い者に対し、設置者が3人目以降の保育料等を減免した場合に補助した。 補助対象者 71人 | 2,335千円 | 私立幼稚園に就園する3～5歳児の多子世帯(18歳未満の子を3人以上扶養している世帯)の保護者で比較的所得の低い者に対し、設置者が3人目以降の保育料等を減免した場合に補助する。 補助対象者 63人(見込み) | 2,353千円 | 保育幼稚園課 |
| | | 私立幼稚園施設・設備等助成事業 鹿児島市内の私立幼稚園教育の円滑な実施と就学前教育のより一層の充実を図ることを目的として、県知事認可の私立幼稚園が施設等整備・災害復旧を実施しようとする場合、予算の範囲内で補助金を交付した。 申請園数:6園 | 8,142千円 | 鹿児島市内の私立幼稚園教育の円滑な実施と就学前教育のより一層の充実を図ることを目的として、県知事認可の私立幼稚園が施設等整備・災害復旧を実施しようとする場合、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 申請予定園数:9園 | 11,801千円 | 保育幼稚園課 |
| | | 児童福祉施設整備費等補助事業 待機児童を解消するため、鹿児島市保育所等整備計画に基づき、安心こども基金等の補助制度を活用し、認可保育所等の整備を行った。 定員増数:553人(うち、施設整備補助373人) | 588,427千円 | 待機児童を解消するため、鹿児島市保育所等整備計画に基づき、安心こども基金等の補助制度を活用し、認可保育所等の整備を行う。 定員増予定 540人(うち、施設整備補助360人) | 672,464千円 | 保育幼稚園課 |
| ③ 家庭や地域の教育力の向上 — ア 豊かなつながりの中での家庭教育への支援 | | | | | | |
| | | 家庭教育学級 家族関係や家庭教育のあり方を身につけ、健全な子どもの育成を図ることを目的として、保護者への学習機会を提供するために、開設と運営を依頼した。 小学校 78校 5822人 中学校 39校 3422人 計9222人 | 2,214千円 | 家族関係や家庭教育のあり方を身につけ、健全な子どもの育成を図ることを目的として、保護者への学習機会を提供するために、開設と運営を依頼する。 | 2,010千円 | 生涯学習課 |
| | | 明日の母親と父親のための家庭教育講座 市立病院と5つの保健センターで妊婦とその配偶者を対象に、親子の絆づくりと発達段階に応じたしつけ方等について学習する場として家庭教育講座を開設した。 18回 353人 | 180千円 | 市立病院と5つの保健センターで妊婦とその配偶者を対象に、親子の絆づくりと発達段階に応じたしつけ方等について学習する場として家庭教育講座を開設する。 | 240千円 | 生涯学習課 |
| | | 乳幼児期の家庭教育セミナー 幼稚園・保育園(所)と連携し、乳幼児を持つ保護者を対象とした「家庭教育セミナー」の実施を依頼した。 37保育所(園)・幼稚園 2609人 | 748千円 | 幼稚園・保育園(所)と連携し、乳幼児を持つ保護者を対象とした「家庭教育セミナー」の実施を依頼する。 | 780千円 | 生涯学習課 |
| | | 家庭教育に関するプラザ講座の開設 乳幼児期の子を持つ母親を対象に各発達段階に応じた子育てや親のあり方について学習する講座を実施する。 ①お子さんのための健康セミナー 10人 ②すこやかベビーのびのび子育て講座 20人 ③ハッピーママのベビーマッサージ教室 40人 ④がんばりママの子育てセミナー 18人 | 353千円 | 乳幼児期の子を持つ母親を対象に各発達段階に応じた子育てや親のあり方について学習する講座を実施する。 ①お子さんのための健康セミナー ②すこやかベビーのびのび子育て講座 ③ハッピーママのベビーマッサージ教室 ④すくすく子育てセミナー | 373千円 | 生涯学習課 |
| | | 家庭教育支援員研修会への派遣 県教委社会教育課主催で開催される「家庭教育支援員研修会」に派遣し、子育てを取り巻く現代的な課題とその解決のための家庭教育のあり方、家庭教育に関する相談への対応についての研修を通して、資質、指導力、対応力の向上を図った。 地域公民館の社会教育指導員を派遣した。 基礎講座 4人 ステップアップ講座 1人 | 5千円 | 県教委社会教育課主催で開催される「家庭教育支援員研修会」に派遣し、子育てを取り巻く現代的な課題とその解決のための家庭教育のあり方、家庭教育に関する相談への対応についての研修を通して、資質、指導力、対応力の向上を図る。 生涯学習課及び各地域公民館の社会教育指導員を派遣予定 | 21千円 | 生涯学習課 |
| | | 母親・父親になるための準備教室(再掲) (2)―①―アの再掲 | — | (2)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| | | 絵本ガイド配付 乳幼児期における絵本選定の支援のために絵本ガイド(0～3歳児向け)を作成し配布した。 | 223千円 | 幼児期における絵本選定の支援のために絵本ガイド(4～6歳児向け)を作成し配布する。 | 256千円 | 図書館 |
| | | 親子読書教室や読み聞かせ講座の開催 読書の楽しさを知り、望ましい読書習慣の手立てや方法を探るとともに、親子の絆や心のふれあいを深めることができるように図った。 | 44千円 | 読書の楽しさを知り、望ましい読書習慣の手立てや方法を探るとともに、親子の絆や心のふれあいを深めることができるようにする。 | 44千円 | 図書館 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|------------------------------|-----------------------|---|---------------------|---|---------------------|---------------------|
| (3) | ③ 読み聞かせ講師派遣事業 (再掲) | (3)―②―イの再掲 | — | (3)―②―イの再掲 | — | 図書館 |
| | ブックスタート事業 | 0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0～3歳児向け)等を配布し、家庭での読み聞かせを通じて赤ちゃんの言葉と心を育むとともに、家族のあたたかい心の交流を支援する。 :出生直の際に市民課・各支所市民係で配布 | 3,424千円 | 0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0～3歳児向け)等を配布し、家庭での読み聞かせを通じて赤ちゃんの言葉と心を育むとともに、家族のあたたかい心の交流を支援する。 :出生直の際に市民課・各支所市民係で配布 | 3,232千円 | 図書館 |
| ③ 家庭や地域の教育力の向上 — イ 地域の教育力の向上 | | | | | | |
| | 父親セミナー | 市内の各中学校に、思春期における子育てのあり方や、親のあり方を学ぶ機会を設けるために「父親セミナー」の開設を依頼した。 中学校 39校 830人 | 300千円 | 市内の各中学校に、思春期における子育てのあり方や、親のあり方を学ぶ機会を設けるために「父親セミナー」の開設を依頼する。 | 435千円 | 生涯学習課 |
| | 少年自然の家事業 | ・夏も近づく親子で茶摘み 4/26(80人) ・ファミリーキャンプで夏の思い出づくり(台風のため中止) ・夏休み親子クラフト教室 8/1(64人) ・クリスマスリースを作る 12/6(67人) ・クリスマスミニツリーを作る 12/6(81人) ・ミニ門松を作るⅠ 12/20(午前)(132人) ・ミニ門松を作るⅡ 12/20(午後)(128人) ・冬を楽しもう(凧作り・焼き芋体験)(大雪のため中止) ・屋外でピザ作りに挑戦しよう 1/31(109人) ・自然の家がやってきたin谷山市民会館 2/14(324人) ・春の寺山ハイキング 3/13(49人) | 285千円 (事業全体額) | ・夏のファミリーキャンプ 7/16～17 ・夏の親子クラフト教室 7/24 ・親子で作ろうクリスマスリース 12/4 ・親子で作ろうクリスマスミニツリー 12/4 ・親子で作ろうミニ門松Ⅰ 12/18(午前) ・親子で作ろうミニ門松Ⅱ 12/18(午後) ・親子で挑戦～凧作り・焼き芋～ 1/22 ・親子で作ろうおいしいピザ 1/29 ・自然の家がやってきたin松元公民館 2/12 ・春の親子クイズラリー 3/12 | 386千円 (事業全体額) | 少年自然の家 |
| | 宮川野外活動センター管理運営事業 | ・親子陶芸教室 4/4、4/18 ・宮川親子フェスタ 5/17 ・夏季利用団体指導者研修会 6/28 ・親子1日サマーキャンプ 7/11 ・秋を楽しむ親子のつどい 11/7 ・冬を楽しむ親子のつどい 12/13 | 5,364千円 | ・親子陶芸教室 4/2、4/16 ・宮川親子フェスタ 5/15 ・夏季利用団体指導者研修会 7/3 ・秋を楽しむ親子のつどい 11/5 ・冬を楽しむ親子のつどい 12/17 | 5,913千円 | 青少年課 |
| | 市民体力づくり事業(親子ふれあい水泳教室) | 第1回6月(6日間実施) 3組 6人 第2回7月(6日間実施) 29組58人 第3回2月(6日間実施) 29組58人 | — | 親と子が一緒に水に親しみながらふれあいを深めるために実施する。 1回30組60名(第3回まで実施) | — | 保健体育課 |
| | 海洋性スポーツ事業 | ヨットとふれあう体験帆走 6回開催 257人 ジュニアヨット教室 17人 初心者ヨット教室 16人 シーカヤック体験講座 7回開催 179人(90組) | 2,595千円 | ヨットとふれあう体験帆走(年6回)、ジュニアヨット教室(年5回)、初心者ヨット教室(年5回)を鹿児島県セーリング連盟へ委託し実施する。 また、シーカヤック体験講座(年7回)を鹿児島市カヌー協会へ委託し実施する。 | 2,632千円 | 保健体育課 |
| | 親子ふれあいウィーク | ゴールデンウィーク期間中に、ふれあいステージ、古代の火おこし体験等を実施し、家族で一緒に楽しく過ごす場を提供した。 内容:ふれあいステージ・子どもの日ステージ・火おこし体験・いま!一番楽しいこども縁日2015など 実績:参加者数 2,140人 | 81,416千円 (事業全体額) | ゴールデンウィーク期間中に、ふれあいステージ、古代の火おこし体験等を実施し、家族で一緒に楽しく過ごす場を提供する。 内容:ふれあいステージ・子どもの日ステージ・火おこし体験・いま!一番楽しいこども縁日2015など 実績:参加者数 2,279人 | 78,495千円 (事業全体額) | 文化財課 (ふるさと考古歴史館) |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------------|---|---------------------|--|---------------------|---------------------|
| (3) ③ 夏休み親子体験学習教室 | 夏休み期間中に、古代の生活の一部を体験する古代体験学習を実施し、歴史や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうとともに、親子が語らう場を提供した。 内容:うすピンク色のまが玉づくり、土器づくり、土笛・土鈴づくり 実績:参加者数 779人 | 81,416千円 (事業全体額) | 夏休み期間中に、古代の生活の一部を体験する古代体験学習を実施し、歴史や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうとともに、親子が語らう場を提供する。 内容:うすピンク色のまが玉づくり、土器づくり、土笛・土鈴づくり 見込:参加者数 637人 | 78,495千円 (事業全体額) | 文化財課 (ふるさと考古歴史館) |
| 学校支援ボランティア事業 | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図ることを目的として実施した。 事業数:18,583件 活動者数:53,202人 登録者数:8,070人 | 44,100千円 | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図ることを目的として実施する。 | 43,932千円 | 生涯学習課 |
| かごしま環境未来館における環境学習に関する講座(再掲) | (2)一⑤の再掲 | — | (2)一⑤の再掲 | — | 環境政策課 |
| 桜島・錦江湾ジオパーク推進事業 | 観光交流や自然科学への認識向上、鹿児島への愛着や誇りの醸成を図るため、ジオパーク活動を推進した。 【ジオキッズ講座】 ・かごしま水族館、市立科学館、県立博物館など 【ジオ出前授業】 ・大龍小、西田小、桜峰小、盲学校 【桜島・錦江湾ジオパークワークショップ】 ・桜島納涼観光船、環境フェスタ、潮風フェスタなど | 25,288千円 (事業全体額) | 観光交流や自然科学への認識向上、鹿児島への愛着や誇りの醸成を図るため、ジオパーク活動を推進する。 【ジオキッズ講座】 子どもや親子を対象に、桜島・錦江湾ジオパークの魅力を学べるワークショップなどを実施する。 【ジオ出前授業】 学校に出向き、小学校6年理科「大地のつくりと変化」の中で、実験を行うなど、出前授業を実施する。 【桜島・錦江湾ジオパークワークショップ】 ジオに関する関心を高めるため、イベント等において、ワークショップを実施する。 | 31,985千円 (事業全体額) | ジオパーク推進室 |
| グリーン・ツーリズム推進事業 | 都市部住民と農村地域の交流を通して、地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進した。 【農業体験学習の促進】 農業に対する理解を深め、関心を高めるため農業体験学習の実施を支援した。 9地区、延22回、延参加者数 1,170人(保護者含む) | 1,016千円 | 都市部住民と農村地域の交流を通して、地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進する。 【農業体験学習の促進】 農業に対する理解を深め、関心を高めるため農業体験学習の実施を支援する。 | 850千円 | グリーンツーリズム推進課 |
| ④ 有害環境から子どもを守る対策の推進 | | | | | |
| 青少年補導センター事業 | 街頭補導実績 1,415回、補導従事者数3,693人、補導少年数8,865人 電話相談 日数 243日、相談 18件 | 10,702千円 | 青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭補導、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動等の事業を行う。 | 11,236千円 | 青少年課 |
| 青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール | 1,027回実施 | — | 青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行う。 | — | 青少年課 |
| 青少年問題協議会 | 関係機関・団体の代表が全市的な立場で青少年育成について研究協議した。 協議会 平成27年6月1日、平成28年2月2日 幹事会 平成27年5月15日、平成28年1月14日 専門委員会 平成27年8月25日、平成28年11月10日 | 422千円 | 関係機関・団体の代表が全市的な立場で青少年育成について研究協議する。 協議会 平成28年6月1日、平成29年1月31日 幹事会 平成28年5月13日、平成29年1月19日 専門委員会 平成28年8月23日、平成28年11月15日 | 573千円 | 青少年課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|----------------------------------|---|----------------------|---|----------------------|--------------|
| (4) 子育てを支援する生活環境の整備 | | | | | |
| ① 良質な住宅の確保 | | | | | |
| 市営住宅建設事業(子育て支援住宅整備事業、子育て仕様住戸の整備) | 低廉な家賃で賃貸する市営住宅の建設を行う。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 着工:玉里団地81戸(0戸)、完成:大明丘31戸(3戸) ・子育て支援住宅 着工、完成:星ヶ峯4戸 ・子育て仕様・支援住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 95,274千円 | 低廉な家賃で賃貸する市営住宅の建設を行う。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 着工:西伊敷25戸(3戸)、完成:玉里団地81戸(0戸) ・子育て支援住宅 着工:星ヶ峯6戸 ・子育て仕様・支援住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 31,448千円 | 住宅課 |
| 市営住宅ストック総合改善事業(子育て仕様住宅の整備) | 「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢化への対応、安全性の確保等に配慮した改善を実施する。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 着工:桜ヶ丘50戸(6戸) 完成:桜ヶ丘30戸(1戸) ・子育て仕様・支援住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 21,481千円 | 「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢化への対応、安全性の確保等に配慮した改善を実施する。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 完成:桜ヶ丘50戸(6戸) ・子育て仕様・支援住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 38,940千円 | 住宅課 |
| 地域活性化住宅建設事業 | 合併前の5町地域の集落の活力維持の一助とするために、市営住宅の建設を行う。 着工、完成:宮之浦 4戸 子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であるが、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 100,220千円 | 合併前の5町地域の集落の活力維持の一助とするために、市営住宅の建設を行う。 着工、完成:宮之浦 6戸 子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であるが、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 123,451千円 | 住宅課 |
| 既存集落活性化住宅建設事業 | 指定既存集落の活性化を図るため、市営住宅の建設を行う。 造成工事:小山田塚田 5戸 子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であるが、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 9,675千円 | 指定既存集落の活性化を図るため、市営住宅の建設を行う。 着工:小山田塚田 5戸 子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であるが、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。 | 21,460千円 | 住宅課 |
| 市営住宅の募集における子育て世帯の確保 | 空家募集の際、空家2戸のうち1戸を子育て世帯(小学生以下の子供のいる世帯)向け住宅として、別枠募集を行う。 | 0千円 | 空家募集の際、空家2戸のうち1戸を新婚・子育て世帯(小学生以下の子供のいる世帯)向け住宅として、別枠募集を行う。 | 0千円 | 住宅課 |
| 安全安心住宅ストック支援事業 | 子育て世帯リフォーム補助:148件 | 100,466千円 (事業全体額) | 既存住宅の安全性を確保し、良質なストックの形成を図るとともに、子育て世帯等の安心な住まいづくりを支援することにより、快適な生活の基盤づくりを促進する。 | 106,496千円 (事業全体額) | 建築指導課 |
| ② 良好な居住環境の確保 | | | | | |
| ちびっこ広場の整備 | ちびっこ広場の遊具更新(すべり台)を行ったほか、施設修繕18件や高木剪定等32件を実施した。 | 10,096千円 | ちびっこ広場の施設修繕及び清掃業務(高木剪定・法面除草)等を行う。 | 10,364千円 | 保育幼稚園課・公園緑化課 |
| (終)大原公園(仮称)整備事業 | 本名町大原地区に公園を整備し、平成28年3月18日に供用を開始した。 | 64,466千円 | 公園整備の完了に伴う事業終了 | 0千円 | 公園緑化課 |
| 都市公園再整備事業 | 市内一円の公園を対象に、公園施設の改良及び補修等を行った。 | 42,074千円 | 市内一円の公園を対象に、公園施設の改良及び補修等を行う。(休養施設、管理施設等) | 38,160千円 | 公園緑化課 |
| 都市公園安心安全対策推進事業 | 一本桜公園ほか2公園の公園施設(トイレ等)のバリアフリー化と、城山公園ほか4公園の公園施設(遊具等)の改築を行った。 | 57,439千円 | 天神公園等の公園施設(トイレ等)のバリアフリー化と、唐湊公園等の公園施設(園路等)の改築を行う。 | 77,300千円 | 公園緑化課 |
| 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備(上町の社公園)事業 | 「上町の社公園」の広場や休憩所、トイレ等の整備を行った。 | 132,347千円 | 「上町の社公園」の完成に向けて、園路や植栽等の整備を行う。 | 89,100千円 | 公園緑化課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------|------------------------------|---|-------------------------|--|-----------------|--------|
| (4) ② | (新)市立病院跡地緑地整備事業 | — | — | 市立病院跡地の緑地整備に係る基本計画の策定等を行う。 | 5,490千円 | 公園緑化課 |
| | (拡)武岡公園整備事業 | — | — | 武岡公園の基本設計等を行う。 | 17,000千円 | 公園緑化課 |
| ③ 安全な道路交通環境の整備 | | | | | | |
| | 幹線道路整備事業 | 整備延長 L=1.1km | 541,790千円 | 「幹線道路整備計画」に基づき、幹線市道の拡幅等の整備を行う。 整備延長 L=1.2km | 881,960千円 | 道路建設課 |
| | 市道バリアフリー推進事業 | 整備箇所 234か所 | 190,935千円 | 「第2期市道バリアフリー推進計画」に基づき、歩道の段差解消や勾配の緩和等の整備を行う。 整備予定箇所 109か所 (※他事業で実施したか所を含む) | 84,500千円 | 道路建設課 |
| | 交通安全施設整備事業 | ・歩道整備等 887m ・視距改良 767m ・など | ・交差点改良 3箇所 ・路肩改良 89m | 交通安全施設の整備を行い、車両及び歩行者等の通行の安全を図るものである。 | 985,291千円 | 道路建設課 |
| ④ 安心して外出できる環境の整備 | | | | | | |
| | 公共施設のトイレや授乳室等の整備 | 授乳やおむつ替えのためのスペースを設置することで、安心して子どもと外出できる環境を整備する。 | — | 授乳やおむつ替えのためのスペースを設置することで、安心して子どもと外出できる環境を整備する。 | — | こども政策課 |
| | ノンステップバスの導入 | 低公害低床型バスの更新 10両(大型10両) | 237,900千円 | 低公害低床型バスの更新 10両(大型10両) | 264,234千円 | バス事業課 |
| | 超低床電車購入事業 | — | 0千円 | 超低床電車の購入 2両 | 519,448千円 | 電車事業課 |
| | (終)大原公園(仮称)整備事業(再掲) | (4)―②の再掲 | — | (4)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| | 都市公園再整備事業(再掲) | (4)―②の再掲 | — | (4)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| | 都市公園安心安全対策推進事業(再掲) | (4)―②の再掲 | — | (4)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| | 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備(上町の社公園)事業(再掲) | (4)―②の再掲 | — | (4)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| | (新)市立病院跡地緑地整備事業(再掲) | (4)―②の再掲 | — | (4)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| | (拡)武岡公園整備事業(再掲) | (4)―②の再掲 | — | (4)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| ⑤ 安心・安全なまちづくりの推進等 | | | | | | |
| | 安心安全まちづくり事業 | ・安心安全まちづくりアドバイザーを設置1人 ・安心安全まちづくり作品コンクール<標語>を実施した。 募集期間 平成27年4月30日～7月13日 応募総数 8,906点 入賞作品数 特選6点、入選30点 ・安心安全まちづくり推進会議(年3回開催) ※平成28年2月、「防犯カメラの有用性や留意点、設置、運用にあたっての基本的な考え方」の提言書を提出 ・暴力団排除条例施行に伴う啓発用リーフレット作成 ・暴力団排除に関する市電車内放送 ・暴力団排除に関する安心安全出張講座を6校で開催 | 4,140千円 | 安心安全まちづくりアドバイザーを配置するとともに、安心安全まちづくりについての広報啓発や安心安全まちづくりを総合的に推進するための「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行う。 また、本市暴力団排除条例についての暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。 ※安心安全まちづくりアドバイザー 1人 ※安心安全まちづくり作品コンクール<標語>の実施。 ※入賞作品数 特選6点、入選30点 ※安心安全まちづくり推進会議 委員20人 (年2回開催予定) ※暴力団排除に係る広報、啓発 ※市電車内放送、高校生等を対象にした安心安全出張講座等 | 4,261千円 | 安心安全課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------------|--|-----------------|---|-----------------|-------|
| (4) ⑤ 安心安全パートナーシップ事業 | 犯罪、事故及び自然災害の未然防止に関する市民意識の向上や、市民自らが行う地域の安全の確保に関する自主的な活動の促進を図った。 ※安心安全まちづくり市民大会の開催 (10月3日開催 宝山ホール 参加者約1,500人) ※防犯パトロール用品の支給 41団体 ※青パト用品の支給 16台 ※安心安全研修会の開催 71回 | 7,011千円 | 犯罪等の未然防止に関する市民意識の向上を図るとともに、市民自らが行う地域の安全の確保に関する自主的な活動の促進等を図る。 ※安心安全まちづくり市民大会の開催 (11月12日開催 宝山ホール 参加予定者数1,500人) ※防犯パトロール用品の支給 43団体 ※青パト用品の支給 40台 ※安心安全研修会の開催 60回 | 8,709千円 | 安心安全課 |
| 青色防犯パトロール隊活動費補助事業 | 青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、燃料費等の活動費補助を行い、青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに、青色防犯パトロール隊の結成の促進を図った。 ※189台に補助 | 3,248千円 | 青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、燃料費等の活動費補助を行い、青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに、青色防犯パトロール隊の結成を促進する。 ※159台に補助(予定) | 2,835千円 | 安心安全課 |
| 安心安全地域リーダー育成事業 | ○ 安心安全アカデミー (1) 基礎コース ① 受講者数 防犯・事故防止基礎コース 35人(修了者 26人) 防災基礎コース 47人(修了者 34人) ② 開催状況 8/22～1/9・各コース8回 (2) マスターコース ① 受講者数 防犯・事故防止マスターコース 20人(修了者 19人) 防災マスターコース 23人(修了者 19人) ② 開催状況 8/1～12/19・各コース8回 ○ 安心安全推進員委嘱数 27年度 21人 | 3,289千円 | 地域の防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。 ○ 防犯・事故防止基礎コース、防災基礎コース 各コース8回・受講者各コース50人 ○ 防犯・事故防止マスターコース、防災マスターコース 各コース8回・受講者各コース20人 ※各マスターコース修了者に安心安全推進員を委嘱する。 | 3,348千円 | 安心安全課 |
| 地域安心安全ネットワーク支援事業 | 小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動する団体等を一堂に集めた「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営支援のための補助金(年間50,000円以内。3年間50,000円の交付を受けた会議は、3年間を限度に年間30,000円以内)を交付した。 また、「暗がりチェック」や「危険箇所調査」等の安心安全なまちづくりに関する調査研究を行う同会議に対して、補助金(年間20,000円以内)を交付した。 ・ネットワーク会議補助金交付団体 36団体 ・調査研究補助金交付団体 50団体 | 2,876千円 | 小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成する「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図る。 ・地域安心安全ネットワーク会議補助金 補助額 5万円以内/団体(3年間を限度) 3万円以内/団体(年間5万円を3年間 交付された団体。3年間を限度) また、暗がりチェックや環境診断など安心安全なまちづくりに関する調査研究を行う同会議に対し、補助金を交付する。 ・安心安全なまちづくりに関する調査研究補助金 補助額 2万円以内/団体・年 ・地域安心安全ネットワーク会議結成目標 全小学校区(高免・改新含む80) | 1,854千円 | 安心安全課 |
| 防犯団体補助事業 | 犯罪を抑止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯団体等へ補助金を交付した。 ※中央、西、南の各地区防犯団体連合会 ※鹿児島三地区防犯連絡協議会 | 16,994千円 | ・犯罪を抑止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯団体等へ補助金を交付する。 ・中央、西、南の各地区防犯団体連合会 ・鹿児島三地区防犯連絡協議会 | 16,994千円 | 安心安全課 |
| 防犯灯補助事業 | 1 防犯灯設置費補助 421団体 9,199灯 149,954千円 2 防犯灯電気料補助 815団体 40,750灯 103,234千円 | 254,909千円 | 夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し維持管理する町内会等に対し、補助金を交付する。 | 174,796千円 | 安心安全課 |
| 特設防犯灯設置事業 | 町内会等のはざまにおける防犯灯を市で設置し、町内会等に譲与した。 7団体 32灯 | 2,484千円 | 町内会等のはざまにおける防犯灯を市で設置し、町内会等に譲与する。 | 3,637千円 | 安心安全課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|----------------------|------------------------|--|--------------------|--|--------------------|-----------|
| (4) ⑤ | セーフコミュニティ推進事業 | <p>◆実施内容</p> <p>1 会議開催 ・セーフコミュニティ推進協議会の開催 4回 ・外傷サーベイランス委員会の開催 5回 ・交通安全対策委員会の開催 6回</p> <p>2 認証申請 ・認証審査に係る書簡の提出(4月) ・認証申請書の提出(7月)</p> <p>3 現地審査の実施 期間:平成27年9月29日(火)～10月2日(金) 29日 市長表敬、概要説明・意見交換会 30日 活動報告(DV、防災、外傷) 1日 活動報告(学校、高齢、交通) 2日 活動報告(子ども、自殺)、講評</p> <p>4 認証式の開催 期日:平成28年1月29日(金) 内容:・記念講演 ・セーフコミュニティ取組紹介 ・合意書署名 ・認証盾・認証旗授与 など</p> <p>5 セーフコミュニティ取組自治体との交流 ・秩父市(埼玉県)現地審査に出席(7月) ・セーフコミュニティ研修会(大阪市)に出席(7月) ・第22回世界セーフコミュニティ会議(タイ:ナーン市)(11月) ・厚木市(神奈川県)再認証式に出席(11月) ・秩父市(埼玉県)認証式に出席(11月) ・セーフコミュニティ定例会(鹿児島市)開催(1月) ・甲賀市(滋賀県)認証式に出席(2月)</p> | 14,989千円 | <p>生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、セーフコミュニティの取組の全市的な展開を図るとともに、アンケート調査等を行い、取組の評価・検証を行う。</p> <p>【28年度の主な実施内容】 ・セーフコミュニティ推進協議会等の会議開催 ・セーフコミュニティ推進フォーラムの実施 ・取組の評価、検証 ・事故やけがに関するアンケート調査の実施 ・年間レポートの提出 ・セーフコミュニティ取組自治体との交流</p> <p>【全体計画等】 24年度 認証取得の取組宣言 27年度 現地審査、国際認証取得(28年1月29日) 31年度 再認証事前指導 32年度 再認証現地審査 再認証取得予定</p> | 5,366千円 | 安心安全課 |
| | 交通安全対策事業 | 交通安全の総合的な施策、計画の策定及び市民総ぐるみの交通安全運動の推進を行った。 | 7,190千円 (事業全体額) | 交通安全の総合的な施策、計画の策定及び市民総ぐるみの交通安全運動の推進を行う。 | 5,855千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進 | | | | | | |
| ① 市民や事業主への広報・啓発、情報提供 | | | | | | |
| | 労政広報紙発行等事業 | (1)「中小企業のひろば」に子育て支援等に関する記事を掲載 年4回 6月 6,000部 9月 5,600部 12、3月 5,300部発行 (2)「労政のしおり」に子育て支援等に関する記事を掲載 年1回 3,000部発行 | 2,712千円 | 「中小企業のひろば」に子育て支援等に関する記事を掲載 年4回 各5,300部発行 | 2,762千円 | 雇用推進課 |
| | 男女共同参画情報誌の発行 | 市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行した。 年2回発行(10月・3月) 各25,200部 公共施設、金融機関、理・美容院、町内会、中小企業等に閲覧用として配布 | 3,419千円 | 市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行する。 | 2,856千円 | 男女共同参画推進課 |
| | にこにこ子育て応援隊支援事業(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | こども政策課 |
| ② 保育サービス等の提供のための基盤整備 | | | | | | |
| | 保育所等整備計画に基づく待機児童解消策の推進 | 待機児童を解消するため、鹿児島市保育所等整備計画に基づき、安心こども基金等の補助制度を活用し、認可保育所等の整備を行った。 定員増数:553人(うち、施設整備補助373人) | 588,427千円 | 待機児童を解消するため、鹿児島市保育所等整備計画に基づき、安心こども基金等の補助制度を活用し、認可保育所等の整備を行う。 定員増予定 540人(うち、施設整備補助360人) | 672,464千円 | 保育幼稚園課 |
| | (新)保育士・保育所支援センター設置運営事業 | — | — | 潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを設置し、保育士確保対策の充実を図る。 平成28年7月開所 | 5,960千円 | 保育幼稚園課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|-----------------------|--|---------------------|--|---------------------|-----------------|
| (5) | ② 多様な保育サービスの推進 | (1)―②の各事業 | — | (1)―②の各事業 | — | 保育幼稚園課 |
| | (拡)放課後児童健全育成事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| | ファミリー・サポート・センター事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (6) 子どもの安全の確保 | | | | | | |
| ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 — ア 交通安全教育の推進 | | | | | | |
| 交通安全教育の実施 | | 交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により交通安全教室を開催した。 交通安全教室 283回 | 10,884千円 (事業全体額) | 交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により交通安全教室を開催する。 | 11,036千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| 交通安全指導担当者研修会 | | 7月、安全指導担当者を対象とし、道路交通法の一部を改正する法律等に関する講義や安全な自転車の乗り方等の実技指導などの交通安全指導担当者研修会を実施した。 | 56千円 | 安全指導担当者研修会と合同で実施するため、平成28年度は実施しない予定。 | 56千円 | 保健体育課 |
| セーフコミュニティ推進事業(再掲) | | (4)―⑤の再掲 | — | (4)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| チャイルドシート講習会 | | チャイルドシート講習会を開催し、チャイルドシートの正しい使用法の習得や使用の普及を図った。 チャイルドシート講習会 16回 | 7,190千円 (事業全体額) | チャイルドシート講習会を開催し、チャイルドシートの正しい使用法の習得や使用の普及を図る。 チャイルドシート講習会 16回 | 5,855千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 — イ 登校・登園時の交通安全の確保 | | | | | | |
| 児童通学保護員設置事業 | | 児童・園児の登校・登園時における交通の安全を確保し、児童等の保護誘導及び通行方法の指導を行うため、児童通学保護員を必要な箇所に配置した。 児童通学保護員 委嘱者数 191人 | 43,510千円 | 児童・園児の登校・登園時における交通の安全を確保し、児童等の保護誘導及び通行方法の指導を行うため、児童通学保護員を必要な箇所に配置する。 児童通学保護員 委嘱者数 209人 | 43,138千円 | 安心安全課 |
| ② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | | | | | | |
| 青少年補導センター事業(再掲) | | (3)―④の再掲 | — | (3)―④の再掲 | — | 青少年課 |
| 青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール(再掲) | | (3)―④の再掲 | — | (3)―④の再掲 | — | 青少年課 |
| 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 | | 児童生徒の安全確保のために、地域安全指導員としてスクールガードリーダーを委嘱・配置し、学校周辺や通学路等の巡回指導、学校安全ボランティア団体や学校に必要な指導を行い、学校の安全体制の充実に努めた。 | 4,356千円 | 児童生徒の安全確保のために、地域安全指導員としてスクールガードリーダーを委嘱・配置し、学校周辺や通学路等の巡回指導、学校安全ボランティア団体や学校に必要な指導を行い、学校の安全体制の充実に努める。 | 4,324千円 | 保健体育課 |
| 安全指導担当者研修会 | | 4月、学校の安全指導担当者を対象とし、学校における不審者対応など学校の安全体制を推進するための研修会を実施し、教職員の資質向上を図った。 | 0千円 | 4月、学校の安全指導担当者を対象とし、学校における不審者対応など学校の安全体制を推進するための研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。 | 42千円 | 保健体育課 |
| 防犯団体補助事業(再掲) | | (4)―⑤の再掲 | — | (4)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| 安心安全パートナーシップ事業(再掲) | | (4)―⑤の再掲 | — | (4)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| 防犯教室の実施 | | 防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により防犯教室を開催した。 防犯教室 238回 | 10,884千円 (事業全体額) | 防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により防犯教室を開催する。 | 11,036千円 (事業全体額) | 安心安全課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------------------|--|--------------------|--|--------------------|-----------------|
| (6) ③ 被害に遭った子どもへの支援 | | | | | |
| 要保護児童対策地域協議会の運営(再掲) | (1)―⑤の再掲 | — | (1)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 教育相談の充実事業(再掲) | (3)―①の再掲 | — | (3)―①の再掲 | — | 青少年課 |
| スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲) | (3)―①の再掲 | — | (3)―①の再掲 | — | 青少年課 |
| 臨床心理相談員活用事業(再掲) | (3)―①の再掲 | — | (3)―①の再掲 | — | 青少年課 |
| (7) 児童虐待対策の推進 | | | | | |
| ① きめ細やかな相談の実施 | | | | | |
| 家庭児童相談員設置事業 | 家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や児童委員等と連絡調整を図りながら助言・指導を行った。 H27年度相談件数 359件 | 7,218千円 | 家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や児童委員等と連絡調整を図りながら助言・指導を行う。 | 7,686千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 育児支援事業(育児相談)(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| 利用者支援事業(基本型)(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| ② 関係機関等との連携 | | | | | |
| 要保護児童対策地域協議会の運営(再掲) | (1)―⑤の再掲 | — | (1)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 関係機関への研修 | 保育園、幼稚園、民生委員等の研修会で職員が児童虐待相談業務や対応等について研修を行った。 H27年度 15回実施 | 1,364千円 (事業全体額) | 保育園、幼稚園、民生委員等の研修会で職員が児童虐待相談業務や対応等について研修を行う。 | 1,368千円 (事業全体額) | こども福祉課 |
| ③ 児童虐待防止の意識啓発及び通報先の広報 | | | | | |
| 児童虐待防止対策事業 | 児童虐待防止啓発リーフレットを関係機関に配布するほか、窓口等に設置し、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた周知啓発を図った。また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、11月1日に街頭等で啓発用の物品等を配布し、児童虐待防止について周知を図った。 | 1,364千円 (事業全体額) | 児童虐待防止啓発リーフレットを関係機関に配布するほか、窓口等に設置し、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた周知啓発を図る。また、11月の児童虐待防止推進月間に、街頭等で啓発用の物品等を配布し、児童虐待防止について周知を図る。 | 1,368千円 (事業全体額) | こども福祉課 |
| 関係機関への研修(再掲) | (7)―②の再掲 | — | (7)―②の再掲 | — | こども福祉課 |
| ④ 育児不安を抱える家庭への支援 | | | | | |
| 妊娠期間中からの育児不安等を抱えた家庭の把握と支援(再掲) | (2)―③―イの再掲 | — | (2)―③―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (拡)新生児・妊産婦訪問指導事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 育児支援家庭訪問事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 育児支援事業(自主グループ育成と支援)(再掲) | (1)―③の再掲 | — | (1)―③の再掲 | — | 母子保健課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|----------------------------|---|-------------|--|-------------|-----------------|--------|
| (7) ④ | 地域子育て支援センター事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| | 教育相談の充実事業(再掲) | (3)―②―イの再掲 | — | (3)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |
| | スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲) | (3)―②―イの再掲 | — | (3)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |
| | セーフコミュニティ対策事業(子どもの安全)(再掲) | (2)―⑥―エの再掲 | — | (2)―⑥―エの再掲 | — | こども政策課 |
| | 利用者支援事業(基本型)(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (8) ひとり親家庭の自立支援の推進 | | | | | | |
| ① きめ細やかな相談の実施 | | | | | | |
| 母子・父子自立支援員設置事業 | ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援プログラムを策定して、自立を促進した。 ・相談件数 8,376件 ・プログラム策定件数 1件 | 13,994千円 | ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援プログラムを策定して、自立を促進する。 | 14,705千円 | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| 家庭児童相談員設置事業(再掲) | (7)―①の再掲 | — | (7)―①の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| 婦人相談員設置事業 | 女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応を行い女性保護を図った。 ・相談件数 1,672件 (内、夫からの暴力の相談:200件) | 7,999千円 | 女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応を行い女性保護を図る。 | 8,232千円 | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| ひとり親家庭等のしおり作成事業 | 離婚・死別等により母子家庭・父子家庭となった世帯が新しい人生のスタートに戸惑うことがないよう、各種行政サービスに関する情報を掲載した小冊子を作成した。 ・作成部数 9000部 | 0千円 | 離婚・死別等により母子家庭・父子家庭となった世帯が新しい人生のスタートに戸惑うことがないよう、各種行政サービスに関する情報を掲載した小冊子を作成する。 | 0千円 | こども福祉課 | |
| 母子家庭等就業支援講習会事業 | ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施した。 ・講習科目:介護職員初任者研修、パソコン講習 ・実施回数:各1回 ・受講者数:33人 | 2,514千円 | ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施する。 ・講習科目:介護職員初任者研修、医療事務講座 ・実施回数:各1回 ・受講者数:60人 | 2,396千円 | こども福祉課 | |
| 利用者支援事業(基本型)(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 | |
| ② 子育てや生活に関する支援 | | | | | | |
| ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 母子家庭の母等の修学等の自立促進や疾病等の理由により一時的に保育や介護等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣した。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・申請件数5件、利用日数9日 | 26千円 | 母子家庭の母等の修学等の自立促進や疾病等の理由により一時的に保育や介護等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣する。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 | 118千円 | こども福祉課 | |
| ひとり親家庭等生活支援講習会事業 | ひとり親家庭等に対し、児童のしつけ・育児又は健康づくりなど各種生活支援講習会を開催した。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・講座回数:22回、参加延人数624人 | 357千円 | ひとり親家庭等に対し、児童のしつけ・育児又は健康づくりなど各種生活支援講習会を開催する。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・講座回数:25回 | 360千円 | こども福祉課 | |
| 保育所等整備計画に基づく待機児童解消策の推進(再掲) | (5)―②の再掲 | — | (5)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 | |
| 多様な保育サービスの推進(再掲) | (1)―②の各事業 | — | (1)―②の各事業 | — | 保育幼稚園課 | |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------|--|-----------------|---|-----------------|-----------------|
| (8) ③ 就業に関する支援 | | | | | |
| 母子家庭等就業支援講習会事業(再掲) | (8)―①の再掲 | — | (8)―①の再掲 | — | こども福祉課 |
| (拡)母子家庭等自立支援給付金事業 | 職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給した。 また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金 0人 ・高等職業訓練促進給付金 37人 ・高等職業訓練修了支援給付金 9人 | 38,922千円 | 職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給する。 また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 28年度より新たに、ひとり親家庭が適職に就くために高等学校卒業程度認定試験合格のため講座を受講するする場合、給付金を支給する。 ・自立支援教育訓練給付金 3人 ・高等職業訓練促進給付金 54人 ・高等職業訓練修了支援給付金 15人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 3人 | 58,512千円 | こども福祉課 |
| ハローワークとの連携 | 毎週、ハローワークかごしまが発行する「ほっと求人」及び「パート求人情報」をこども福祉課の窓口で配布した。また今年度は児童扶養手当現況届出期間に出張ハローワークとしてひとり親世帯用の臨時相談窓口を週2日開設。 | 0千円 | 毎週、ハローワークかごしまが発行する「ほっと求人」及び「パート求人情報」をこども福祉課の窓口で配布した。また、児童扶養手当現況届出期間に出張ハローワークとしてひとり親世帯用の臨時相談窓口を週2日開設予定。 | 0千円 | こども福祉課 |
| ④ 養育費の確保 | | | | | |
| 母子・父子自立支援員設置事業(再掲) | (8)―①の再掲 | — | (8)―①の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 婦人相談員設置事業(再掲) | (8)―①の再掲 | — | (8)―①の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| ひとり親家庭等生活支援講習会事業(再掲) | (8)―②の再掲 | — | (8)―②の再掲 | — | こども福祉課 |
| ⑤ 経済的な支援 | | | | | |
| (拡)児童扶養手当支給事業 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るとともに、児童の福祉の増進に寄与するため手当を支給した。 ・延受給者数 83,497人 | 3,235,898千円 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るとともに、児童の福祉の増進に寄与するため手当を支給する。・延受給者数見込み 83,362人 【拡充内容】8月分から 第2子加算額 5,000円→上限10,000円 第3子以降加算額 3,000円→上限6,000円 | 3,323,940千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業 | ひとり親家庭等の義務教育中の児童の保護者に対し、手当を支給し、これらの児童の福祉増進を図った。 ・支給児童数 6,190人 | 149,551千円 | ひとり親家庭等の義務教育中の児童の保護者に対し、手当を支給し、これらの児童の福祉増進を図る。 ・支給児童数見込み 6,116人 | 147,974千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 母子・父子家庭等医療費助成事業 | 母子・父子家庭等の医療費の一部を助成した。 ・助成実績件数 76,289件 | 358,193千円 | 母子・父子家庭等の医療費の一部を助成する。 ・助成見込件数 78,233件 | 366,228千円 | こども福祉課 |
| 愛の福祉基金事業 | 篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息等で、母子・父子家庭等の児童が中学校へ入学したときに図書カードを贈った。 ・贈呈者数 780人 ・寄付金 1,487,206円 | 9,023千円 | 篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息等で、母子・父子家庭等の児童が中学校へ入学したときに図書カードを贈呈し、その入学を祝い励ます。 ・贈呈者数見込み 800人 | 9,461千円 | こども福祉課 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行った。 ・貸付件数 母子福祉資金 147件 父子福祉資金 3件 寡婦福祉資金 3件 | 57,745千円 | 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行う。 ・貸付予定件数 母子福祉資金 199件、父子福祉資金 6件、寡婦福祉資金 10件 | 78,235千円 | こども福祉課 |
| 母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業 | 鹿児島市母子寡婦福祉会に原資を貸付け、ひとり親家庭等が緊急一時的に必要とする小口資金の貸付を行った。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・貸付件数 生活資金19件 | 2,000千円 | 鹿児島市母子寡婦福祉会に原資を貸付け、ひとり親家庭等が緊急一時的に必要とする小口資金の貸付を行う。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 | 2,000千円 | こども福祉課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--------------------|---|---|-----------------|---|-----------------|---|
| (8) | ⑤ (新)未婚のひとり親家庭に 対する寡婦(夫)控除みなし 適用 | — | — | ひとり親家庭の生活の安定と子どもたちの明るく健やかな成長を図るため、保育料などひとり親家庭の子育て支援につながる事業において、寡婦(夫)控除のみなし適用を36事業について実施する。 | 0千円 | こども福祉課 こども政策課 保育幼稚園課 母子保健課 障害福祉課 住宅課 |
| (9) 障害のある子どもへの支援 | | | | | | |
| ① 障害の早期の発見及び対応の推進 | | | | | | |
| | 就学時健康診断 | 11月中に小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を実施した。 | 4,252千円 | 11月～12月に小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を実施する。 | 4,222千円 | 保健体育課 |
| | 子どもすこやか安心ねっと事 業(再掲) | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | (2)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 妊婦健康診査・健康相談事 業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | 乳幼児健康診査事業(再掲) | (2)―②―イの再掲 | — | (2)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| | 障害児通所等支援事業(再 掲) | (2)―③―エ―(オ)の再掲 | — | (2)―③―エ―(オ)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| | 児童発達支援事業専門員 加算等補助金 | 児童福祉法に規定する児童発達支援の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと児童発達支援センターについて、より質の高い訓練や指導のほか専門的な個別指導や、その家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して、専門指導員等の経費の一部を助成した。また、看護師等を雇用し、重症心身障害児等を通わせられた場合にその経費の一部を助成した。 助成施設数:72施設 | 297,393千円 | 児童福祉法に規定する児童発達支援の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと児童発達支援センターについて、より質の高い訓練や指導のほか専門的な個別指導や、その家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して、専門指導員等の経費の一部を助成した。また、看護師等を雇用し、重症心身障害児等を通わせられた場合にその経費の一部を助成する。 助成施設数:83施設 | 268,860千円 | 障害福祉課 |
| | ことばの発達指導事業 | ことばの発達上指導の必要のある幼児の言語の発達を促す指導、保護者への指導・助言を行った。 延利用者数 880件 | 7,036千円 | ことばの発達上指導の必要のある幼児の言語の発達を促す指導、保護者への指導・助言を行う。 延利用者数 880件(見込) | 4,598千円 | 障害福祉課 |
| | 鹿児島市障害者基幹相談 支援センター事業 | 障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営した。 相談件数:3,024件 | 27,659千円 | 障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。 | 28,293千円 | 障害福祉課 |
| | 利用者支援事業(基本型) (再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| ② 障害のある乳幼児への保育の推進 | | | | | | |
| | 私立保育所等補助事業(再 掲) | (1)―②の再掲 | — | (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| | 私立幼稚園障害児教育補 助事業 | 障害児が在園する私立幼稚園で県の助成対象になっていない園(1人在園)に助成した。 補助対象園7園 | 2,744千円 | 障害児が在園する私立幼稚園で県の助成対象になっていない園(1人在園)に助成する。 補助対象園11園(見込み) | 4,312千円 | 保育幼稚園課 |
| | 保育所、幼稚園等での幼児 保育(教育)相談(再掲) | (1)―②の再掲 | — | (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| ③ 障害のある児童生徒への教育の推進 | | | | | | |
| | 就学指導等推進事業 | 市就学教育相談で、588人の相談を実施し、市特別支援教育委員会においては、807人の望ましい就学先についての判断を行った。小・中学校の交流教育の推進指定校10校、独自交流校14校の計24校が、特別支援学校と交流した。合同宿泊学習では、516人の児童生徒が参加し、相互の交流を深めるとともに、学習の成果を発揮することができた。中学校特別支援学級担当者等進路指導研修会では、適切な進路選択について理解を図った。 | 7,965千円 | 障害のある幼児児童生徒に適切な教育を行うために、専門家の意見を聴き適切な教育措置をする。また、交流及び共同学習や合同宿泊学習等を通して、特別支援教育の推進を図る。(市特別支援教育審議会の開催、障害のある幼児児童生徒の就学に関する教育相談会の実施、ことばの検査の実施、特別支援学級合同宿泊学習の実施、進路指導研修会の実施等) | 8,121千円 | 学校教育課 |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-----------------------------|---|----------------------|---|----------------------|-----------------|
| (9) ③ 特別支援教育体制推進事業 | 特別支援教育支援員80人を幼稚園、小・中学校110校に配置し、障害等のある幼児児童生徒の支援を行うことができた。 特別支援連携協議会を、年2回開催し、相談支援ファイルを活用した事例等についても協議することができた。 相談支援ファイルを特別支援学級在籍児童生徒全員に配布し、移行期の支援が円滑に進んできている。 | 159,296千円 (事業全体) | 障害のある幼児、児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導が受けられるように、特別支援教育体制の更なる充実を図るとともに、移行期の連携が更に円滑に行われるようにする。(特別支援教育支援員の配置、相談支援ファイルの活用、特別支援学校教諭による幼稚園、小・中・高等学校への巡回相談の実施、市特別支援連携協議会の開催など) | 172,932千円 (事業全体) | 学校教育課 |
| ④ 障害のある子どもの生活の支援と社会参加の促進 | | | | | |
| 補装具費支給事業 | 身体障害者(児)及び難病患者等の身体機能を補うための補装具を購入・修理するときの費用を支給することにより、日常生活や社会生活の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付・修理件数 1,865件(実績) | 170,466千円 (事業全体額) | 身体障害者(児)及び難病患者等の身体機能を補うための補装具を購入・修理するときの費用を支給することにより、日常生活や社会生活の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付・修理件数 1,957件(見込) | 179,636千円 (事業全体額) | 障害福祉課 |
| 難聴児補聴器購入助成事業 | 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し補聴器の購入・修理に係る費用を助成することにより、発語やコミュニケーション能力の発達、教育上必要な聴力の確保を図った。 交付・修理件数 15件(実績) | 546千円 | 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し補聴器の購入・修理に係る費用を助成することにより、発語やコミュニケーション能力の発達、教育上必要な聴力の確保を図る。 交付・修理件数 18件(見込) | 632千円 | 障害福祉課 |
| 日常生活用具給付事業 | 在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。(18歳以上の者を含む。) 給付件数 10,325件 | 112,459千円 | 在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(18歳以上の者を含む。) 給付件数 10,725件(見込) | 112,459千円 | 障害福祉課 |
| 重度心身障害者(児)紙おむつ等助成事業 | 重度心身障害者(児)に対し、在宅又は病院等において使用する紙おむつ等の購入費の助成をし、世帯の経済的負担の軽減を図った。(18歳以上の者を含む。) 支給件数 989件 | 11,186千円 | 重度心身障害者(児)に対し、在宅又は病院等において使用する紙おむつ等の購入費の助成をし、世帯の経済的負担の軽減を図る。(18歳以上の者を含む。) 支給件数 1,002件(見込) | 11,434千円 | 障害福祉課 |
| 障害福祉サービス給付事業 (居宅介護・短期入所) | 障害児の属する家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、障害児の健全で安らかな日常生活の安定を図った。(18歳以上の者を含む)。延利用者数 8,694人(見込) 障害児の保護者が疾病等のため在宅における介護が困難となった場合、一時的に入所させることにより、在宅の障害児及びその介護者の福祉の向上を図る(18歳以上の者を含む)。延利用者数 3,226人(見込) | 952,749千円 | 障害児の属する家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、障害児の健全で安らかな日常生活の安定を図る(18歳以上の者を含む)。延利用者数 9,402人(見込) 障害児の保護者が疾病等のため在宅における介護が困難となった場合、一時的に入所させることにより、在宅の障害児及びその介護者の福祉の向上を図る(18歳以上の者を含む)。延利用者数 3,205人(見込) | 1,053,632千円 | 障害福祉課 |
| 障害児通所等支援事業(再掲) | (2)―③―エ―(オ)の再掲 | — | (2)―③―エ―(オ)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (拡)放課後児童健全育成事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| 友愛バス交付事業 | 障害者(児)に市電・バスの無料バス券を交付することにより、福祉の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 16,842人 | 331,130千円 | 障害者(児)に市電・バスの無料バス券を交付することにより、福祉の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 17,398人(見込) | 354,925千円 | 障害福祉課 |
| 友愛タクシー券交付事業 | 重度障害者(児)がタクシー券を利用する場合に、その運賃の一部を補助することにより、重度障害者の福祉の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 9,925人 | 87,101千円 | 重度障害者(児)がタクシー券を利用する場合に、その運賃の一部を補助することにより、重度障害者の福祉の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 10,255人(見込) | 88,161千円 | 障害福祉課 |
| ⑤ 経済的な支援 | | | | | |
| 特別児童扶養手当支給事業 | 精神または身体に障害を有する児童を監護する者に手当を支給し、これらの者の福祉の増進を図った。 (認定、支給事務は県) | 668千円 | 精神または身体に障害を有する児童を監護する者に手当を支給し、これらの者の福祉の増進を図る。 (認定、支給事務は県) | 890千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 障害児福祉手当支給事業 | 20歳未満の重度障害児に障害児福祉手当を支給することにより、これら重度障害児の福祉の増進を図った。支給延件数4,432件 | 63,922千円 | 20歳未満の重度障害児に障害児福祉手当を支給することにより、これら重度障害児の福祉の増進を図る。支給延件数4,442件(見込) | 64,320千円 | 障害福祉課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------------|-------------------------|---|--------------------------------|---|--------------------------------|-----------------|
| (9) | ⑤ 市民福祉手当(重度障害児手当)支給事業 | 20歳未満の重度障害児に市民福祉手当を支給することにより、その福祉の増進を図った。 支給件数 426件 | 10,224千円 | 20歳未満の重度障害児に市民福祉手当を支給することにより、その福祉の増進を図る。 支給件数 412件 | 9,888千円 | 障害福祉課 |
| | 重度心身障害者等医療費助成事業 | 重度心身障害者(児)及び合併障害者に対し、医療費を助成することによりこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図った。(身障・知障18歳以上を含む。) 助成件数:332,372件 | 1,711,786千円 (事業全体額) | 重度心身障害者(児)及び合併障害者に対し、医療費を助成することによりこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図る。(身障・知障18歳以上を含む。) 助成件数:332,529件(見込) | 1,705,129千円 (事業全体額) | 障害福祉課 |
| (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進 | | | | | | |
| ① きめ細やかな相談の実施 | | | | | | |
| | 婦人相談員設置事業(再掲) | (8)―①の再掲 | — | (8)―①の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| | サンエールかごしま相談室の運営 | ・女性相談員(3人)による女性のための総合相談 1,632件 ・女性の弁護士による法律相談の実施 第2・4木曜日 13時から16時 120人 ・女性の臨床心理士による心理相談の実施 第1木曜日 14時から17時 28人 ・男性の心理士等による男性相談の実施 奇数月第3土曜日 9時半から12時半 偶数月第3日曜日 13時から16時 受付人数 19人 ・再チャレンジ相談 7月3日・4日 6人 | 10,005千円 (男女共同参画センター運営事業総額) | 女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、再チャレンジ相談、男性相談員による男性相談を実施する。 | 10,491千円 (男女共同参画センター運営事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| ② 緊急一時保護の実施及び自立への支援 | | | | | | |
| | 県女性相談センターとの連携による一時保護の実施 | 県女性相談センターと連携し、配偶者等から暴力を受けている女性を一時的に保護した。 | 0千円 | 県女性相談センターと連携し、配偶者等から暴力を受けている女性を一時的に保護する。 | 0千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| | 母子保護の実施 | 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と監護している児童の母子生活支援施設へ入所させ、母子保護を図った。 | 96,623千円 | 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と監護している児童の母子生活支援施設へ入所させ、母子保護を図る。 | 93,386千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| | 母子生活支援施設での自立支援(社会復帰)事業 | 施設を退所し、社会復帰した者を施設に招き、入所児童等との交流活動を行った。・実施回数 30回 | 0千円 | 施設を退所し、社会復帰した者を施設に招き、入所児童等との交流活動を行う。・実施予定回数 30回 | 0千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| | 子育て短期支援事業(再掲) | (1)―①の再掲 | — | (1)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| ③ 若年者へのDV予防教育の実施 | | | | | | |
| | デートDV講演会の開催 | DVの発生を未然に防ぐために、中学・高校生・大学・専門学校生を対象にデートDVに関する講演会を実施した。 計17校(18回) | 1,274千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | DVの発生を未然に防ぐために、中学・高校生等を対象にデートDVに関する講演会を実施する。 | 960千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| | 命の教育 | (学校教育課)生命尊重に関する全体計画を作成し、生命尊重や人間関係づくりなどを基盤とした心の教育をすべての教育活動で推進した。特に、道徳教育において、発達の段階に応じて自分や他人の生命を尊重する心や思いやりの心などを指導しているほか、市道徳教育研究会や「心の教育の日」などで授業参観を実施して、保護者も一緒に考える機会を設けたり、市教委が作成している「こころの言葉コンクール作品集」を活用して家族や命について考えさせたりする取組を行った。 (保健体育課) 学校における性に関する指導において、児童生徒等へ生命尊重や男女の人間関係育成等の内容の指導を実施した。 | 879千円 | (学校教育課)生命尊重や人間関係づくりなどを基盤とした心の教育をすべての教育活動で推進し、生命尊重に関する全体計画を作成して命を大切にすることを指導に努める。特に、道徳教育において、発達の段階に応じて自分や他人の生命を尊重する心や思いやりの心などを指導するほか、授業参観を実施して保護者も一緒に考える機会を設けたり、市教委が作成している「こころの言葉コンクール作品集」を活用して家族や命について考えさせたりする取組を行う。 (保健体育課) 学校における性に関する指導において、児童生徒等へ生命尊重や男女の人間関係育成等の内容の指導を実施する。 | 879千円 | 学校教育課 保健体育課 |

| 主な施策 | | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|-------------------------|--|--|---|--|---------------------------|-----------|
| (10) ㊦ | セーフコミュニティ対策事業 (DV防止) | 警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催した。 年5回 | 1,274千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催する。 | 960千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| | (新)若者による若者のためのデートDV講座の開催 | — | — | DVの発生を未然に防ぐために、中学・高校生等を対象にデートDVに関するワークショップを実施する。 | 960千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| (11) 子育てに対する経済的支援 | | | | | | |
| ① 各種手当の支給 | | | | | | |
| 児童手当支給事業 | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給した。 ・延児童数 922,581人 | 10,185,160千円 | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給する。 ・延児童数見込み 924,835人 | 10,220,747千円 | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| (拡)児童扶養手当支給事業(再掲) | (8)―⑤の再掲 | — | (8)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| 市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業(再掲) | (8)―⑤の再掲 | — | (8)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| 市民福祉手当(重度障害児手当)支給事業(再掲) | (9)―⑤の再掲 | — | (9)―⑤の再掲 | — | 障害福祉課 | |
| 特別児童扶養手当支給事業(再掲) | (9)―⑤の再掲 | — | (9)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 | |
| 障害児福祉手当支給事業(再掲) | (9)―⑤の再掲 | — | (9)―⑤の再掲 | — | 障害福祉課 | |
| ② 子どもやひとり親の医療費助成 | | | | | | |
| (拡)こども医療費助成事業(再掲) | (2)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | (2)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | こども福祉課 | |
| 母子・父子家庭等医療費助成事業(再掲) | (8)―⑤の再掲 | — | (8)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 | |
| 重度心身障害者等医療費助成事業(再掲) | (9)―⑤の再掲 | — | (9)―⑤の再掲 | — | 障害福祉課 | |
| 未熟児養育医療事業(再掲) | (2)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | (2)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | 母子保健課 | |
| 自立支援医療費(育成)支給事業(再掲) | (2)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | (2)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | 母子保健課 | |
| 小児慢性特定疾病医療費助成事業(再掲) | (2)―⑦―ウの再掲 | — | (2)―⑦―ウの再掲 | — | 母子保健課 | |
| ③ 保育料等の軽減 | | | | | | |
| 保育料の軽減 | 国の基準を軽減して保育料を決定し、子育てに対する経済的支援を行った。 | — | 国の基準を軽減して保育料を決定し、子育てに対する経済的支援を行う。 | — | 保育幼稚園課 | |
| (拡)私立幼稚園就園奨励費補助事業(再掲) | (3)―②―オの再掲 | — | (3)―②―オの再掲 | — | 保育幼稚園課 | |
| 多子世帯保育料等軽減事業(再掲) | (3)―②―オの再掲 | — | (3)―②―オの再掲 | — | 保育幼稚園課 | |

| 主な施策 | 平成27年度の実施状況 | 27年度決算額 (千円) | 平成28年度の実施計画 | 28年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--------------------------|---|-----------------|---|----------------------|----------|
| (11) ③ (拡)認可外保育施設保育料助成事業 | 認可外保育施設に入所している保育を必要とする児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成した。 補助対象者:年間延べ 614人 | 13,626千円 | 認可外保育施設に入所している保育を必要とする児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。 補助対象者:年間延べ 1,357人(見込み) 【拡充内容】 低所得の多子世帯等への助成を充実する。 | 13,471千円 | 保育幼稚園課 |
| 実費徴収に係る補給給付事業 | 生活保護世帯の支給認定保護者が負担すべき費用等を軽減または免除することにより当該世帯の児童の円滑な特定教育・保育等の利用を図った。 1.給食費(副食材料費)・・・273,890円 2.教材費・行事費(給食費以外)・・・228,178円 | 503千円 | 生活保護世帯の支給認定保護者が負担すべき費用等を軽減または免除することにより当該世帯の児童の円滑な特定教育・保育等の利用を図る。 1.給食費(副食材料費)・・・4,500円×減免月数と減免年額のうち少ない額。 ※1号認定に限る 2.教材費・行事費(給食費以外)・・・2,500円×減免月数と減免年額のうち少ない額。 ※1号・2号・3号 | 684千円 | 保育幼稚園課 |
| ④ 保育所及び幼稚園等への助成 | | | | | |
| 私立保育所等補助事業(再掲) | (9)―②の再掲 | — | (9)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (拡)私立幼稚園等に対する助成 | 市私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の教育及び保育を推進するため補助金を交付した。 補助対象園:64園 3歳児保育運営費の単価を増額 3歳児一人につき25,000円→27,500円 | 184,116千円 | 市私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の教育及び保育を推進するため補助金を交付する。 補助対象園:64園 (拡充事項)3歳児保育運営費の単価を増額 3歳児一人につき27,500円→30,000円 ※予算額は前期掲載の各事業費等も含んだ総事業費を記載(市幼稚園協会運営費は除く) | 194,068千円 (事業全体額) | 保育幼稚園課 |
| 幼稚園2歳児預かり保育運営費補助事業 | 幼稚園等での2歳児受入の拡大を図るため、2歳児の預かり保育を実施している私立幼稚園等に対し、補助金を交付した。 補助対象園:19園 | 4,123千円 | 幼稚園での2歳児受入の拡大を図るため、2歳児の預かり保育を実施している私立幼稚園等に対し、補助金を交付するもの。 補助対象園:17園 | 3,616千円 | 保育幼稚園課 |
| ⑤ 学校教育における助成 | | | | | |
| 就学援助 | 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行った。 【対象児童生徒数 12,869人】 | 992,696千円 | 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 12,835人】 | 990,516千円 | 教育委員会総務課 |
| 特別支援教育就学奨励費 | 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品費等の援助を行った。 【対象児童生徒数 427人】 | 13,596千円 | 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 432人】 | 15,680千円 | 教育委員会総務課 |
| 遠距離通学費補助事業 | 遠距離を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、交通費の補助を行った。 【対象児童生徒数 141人】 | 5,107千円 | 遠距離を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、交通費の補助を行う。 【対象児童生徒数 127人】 | 4,977千円 | 教育委員会総務課 |
| 安心安全通学費補助事業 | 交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助した。 【対象児童生徒数 340人】 | 4,537千円 | 交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。 【対象児童生徒数 330人】 | 4,811千円 | 教育委員会総務課 |
| 通級指導教室保護者交通費助成事業 | 通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費の一部を助成した。 【対象児童生徒数 201人】 | 420千円 | 通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費の一部を助成する。 【対象児童生徒数 182人】 | 557千円 | 教育委員会総務課 |
| 奨学金貸付制度 | 高等学校等の生徒を対象に奨学金の貸与を、高等学校等に入学する者の保護者に入学一時金の貸与を行なった。 奨学金貸与額:21,018,000円(69人) 入学一時金貸与額:2,560,000円(37人) | 23,578千円 | 高等学校等の生徒を対象に奨学金の貸与を、高等学校等に入学する者の保護者に入学一時金の貸与を行なう。現在基金制度(基金300,000千円)で運営しており、年間貸与限度額は50,000千円である。 | 50,000千円 | 教育委員会総務課 |
| 私立高等学校補助金 | 市内に所在する私立高等学校の教職員の研修又は教材等充実のため助成した。(私立高等学校9校) | 20,802千円 | 市内に所在する私立高等学校の教職員の研修又は教材等充実のため助成する。(私立高等学校9校) | 20,991千円 | 総務部総務課 |